

平成31年第1回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成31年3月12日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月12日午前9時0分宣告（第3日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	9 番 高 幣 幸 生	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 巳 波 規 秀 山 崎 孔 史 川 西 貴 通 東 川 雅 俊 浅 井 利 育 南 佳 子 乾 宏 美 寺 口 浩 代 西 岡 亨 勝 山 修 志 太 田 育 代

	教育委員会総務課主幹	浦井久嘉
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 主幹 書記	上田昌弘 高橋恭世 和田里絵
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	山本 隆史	1 地域共助を利用した子育てサポートについて
2	6 番	植田 いずみ	1 希望者がこども園に入園できる体制整備を 2 中学校での学校図書館司書の常勤配置を 3 子育て世代包括支援センターについて
3	2 番	城内 敏之	1 病児保育について 2 (仮称)文化センター・図書館について
4	3 番	井戸 太郎	1 自治会の負担軽減を①広報の配布について 2 自治会の負担軽減を②防犯灯の管轄移転につい て 3 自治会加入者、未加入者への行政サービス提供 の不平等について
5	1 1 番	下中 一郎	1 観光戦略について
6	1 0 番	窪 和子	1 (仮称)平群町文化センター・図書館完成に向 けた取り組みについて 2 コミバス運行の利便性向上へ抜本的な見直しを 3 近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を目指し、 マスタープラン(基本計画)の早期策定を 4 平群町特産物を町の施策としてさらにアピール する取り組みを

平成 3 1 年 第 1 回 ( 3 月 )

平群町議会定例会議事日程 ( 第 3 号 )

平成 3 1 年 3 月 1 2 日 ( 火 )

午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これより平成31年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は9名の議員から提出されております。本日の発言順位は1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号1番、山本君の質問を許可いたします。山本君。

○1 番

皆さん、おはようございます。議席番号1番、山本隆史でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております1項目について質問させていただきます。

地域共助を利用した子育てサポートについて。現在の我が町の高齢化率は平成31年1月末時点で37.3%、2月時点で37.4%であり、平成30年9月時点での全国平均高齢化率28.1%を大幅に上回り、いまだに歯どめをかける特效薬がないことから、今後も平均を上回るスピードで上昇することが予想されます。少子・高齢化を減速させるためには、当然ながら町外より子育て世代を呼び込むことが有効的であると私は思います。

平成24年8月に当時の新しい法律である子ども・子育て関連3法が制定されたのをきっかけに、平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が全国の市町村でスタートしました。例外なく我が町も平成27年度から平成31年度までの5年間の計画で、「地域で互いに支え合いながら安心して子育てできる町へぐり」を基本理念とする、こちら、平群町子ども・子育て支援事業計画が策定され、町内でさまざまな子育て支援を行っているところであります。

この計画は、基本的には平成22年3月に策定された平群町次世代育成支援行動計画が掲げる四つの視点を継承しております。その四つの視点とは、全ての子どもが健やかに育つ視点、2、全ての親が安心して子育てをする視点、3、

地域全体が子育てを支援する視点、4、地域の社会資源を生かす視点であります。

私が今回注目したのは三つ目の視点で、その原文としましては、「子育て支援は、地域社会、企業、学校、行政等を含め社会全体で取り組むべき課題です。本町では子育て支援にかかわる住民団体の活動が盛んであり、行政から事業を受託する団体も育っています。きめ細やかなニーズに対応するために、住民による子育て支援活動を支援し、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、官民協働で子育て支援にかかわっていく環境づくりを推進します」とあります。

現在、平群町におきまして、地域の子どもは地域で育てる活動として例を挙げますと、託児グループ「カンガルーママ」があります。その内容は、親、保護者ですね、が病気で子どもの世話ができない、保育園のお迎えが間に合わず、迎えに行き帰宅するまで子どもを預かってほしい、美容院や映画、ランチに行きたいので子どもの世話をしてほしい等、さまざまな状況に合わせたサポートを行ってくださいます。しかし、これらのような官民協働で子育て支援にかかわっていく環境づくりが昨今のIT企業の参入により変わりつつあるようです。

そこで提案したいのは、子育てや家事を助けてもらいたい住民さんと助けてあげられる住民さんをつなぐスキルシェアというサービスで、自治体にとっては少ない財政負担で子育て環境を充実することが可能になります。子どもを預かったり、保育園に送迎したり、登録者同士で子育てを共有できるサービスで、依頼者は1時間当たり500円から700円を謝礼として渡しますので、預かる側も少しですが、収入源にもなります。近隣では生駒市が平成28年にネットサービス「子育てシェア」を展開するIT企業と連携協定を締結し、登録者は現在132名にふえています。住民同士を直接結びつけることが地域コミュニティーも向上し、自治体としても担当職員や委託費用がかかりません。IT企業との連携も基本無料です。スキルシェアは「地域で互いに支え合いながら安心して子育てできる町へぐり」の基本理念に該当するサービスだと私は思います。平群町としてもスキルシェアの導入に向けて、調査研究していただきたいのですが、いかがでしょうか。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

子育てのスキルシェア導入につきましては、生駒市に確認したところ、4名のママサポーターがIT企業と連携し、登録された会員内でお互い子どもの送

迎や託児など共助の関係づくりをされています。スキルシェア利用の方法は、ママサポーターが主催する交流会に参加します。交流会で顔見知りとなった者同士がIT企業アズママに登録します。例えば、1時間だけ歯医者に行きたいとき、スマートフォンアプリで託児を頼んで、受けた人に利用料500円程度を支払います。アプリの登録料、利用料はIT企業アズママが無償で提供されています。お世話役のママサポーターが自主的に交流会を運営され、登録会員を募っています。行政は、住民への周知や交流会会場の公共施設無償化等で協力されています。IT企業は交流会などで企業の宣伝やマーケティングに役立てることで、クライアントから収益を得ています。主なクライアントは食品、日用品メーカー、保険会社、生協、教育関連企業です。

子育てのスキルシェアは行政、住民、IT企業との協働による先進的事例として取り組まれているようです。本町においては子育て支援ボランティア「カンガルーママ」が活動されていますので、そのことも踏まえて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。今回提案させていただきましたスキルシェアにつきまして、導入された生駒市へ確認をしていただき、具体的な活動を把握しての御答弁だったと思います。早速調査をしていただきましてありがとうございます。

現在、平群町では御活躍されているカンガルーママさんの活動は、先ほど述べましたとおり、子育て世代の保護者にとっては大変ありがたいものでございます。このことを前提にしますが、カンガルーママとスキルシェアの根本的な違いを整理しますと、カンガルーママは引き受ける側が提供する一方通行のサービスに対しまして、スキルシェアは双方向的なサービスとしながら企業を誘い込んでの民間から生まれた事業でございます。

そこで、福祉課長に再質問いたしますが、行政側として、国策等トップダウンであれば県を通じて把握できると思うんですが、民間あるいは企業から生まれた地域活動をボトムアップとするならば、全国の各地域で展開されるこのような地域活動を行政側がいつ、どこで把握されているのでしょうかということと、また、これまでにこういうスキルシェアにつきまして調査をされたことがございますでしょうか。以上お願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

民間企業と住民さんなどが活動されていることにつきまして、把握はなかなか難しいです。今回も山本議員からこういった御質問があって初めて知ったというのが実情です。いろんなところに目を向けて、いろんな情報を収集しているつもりですが、なかなか。先ほどおっしゃられたように、国や県からの情報というのは始終メールとかで情報が入るんですけども、それ以外の情報っていうのは新聞報道であったり、それから、テレビで見るとというのが主な情報のとり方になってまいります。そういうことで、今回こういった提案していただいたことは大変ありがたいなと考えているところです。

それから、今回このような提供をしていただきまして、町としましても、こういう活動はいい活動だなあというふうには考えておりますので、十分調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。大変前向きな御答弁でありがとうございます。私たちが住民の皆様へのニーズに応えたいのは共通課題だと思っておりますが、財政やマンパワーには限界があります。こうなると、住民さんの心の中に行政は何もしてくれないとそういった不満の種を植えつけてしまうことにもなりますので、行政側からさまざまなアイテムを提供できるような環境を整えて、住民さんが自分に合致したサービスを選択できるようにすることが大切であると思っております。このスキルシェアも導入に向けて、引き続き調査研究をお願いいたします。

最後に、住民の皆様へのニーズに応えるのは行政全ての担当課に共通に当てはまる課題でございますので、今後も住民さんの目線に立った役場職員さんの御活躍をお願いすることを申し添えまして、私から1期目最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。  
植田君。

○6番

大きく3点にわたり質問させていただきます。

まず1点目ですが、希望者がこども園に入園できる体制整備をとということで

質問させていただきます。この間、毎議会のように取り上げてきた問題です。この4月からこども園に入園を希望されている方々の中に、保育教諭が確保できず入園できないという事態となっています。行政側は保育教諭の雇用条件を臨時職や任期つき職員としての雇用形態に固執してきたがために、必要な保育士が確保できず、初めて4月の時点で待機児童が発生する事態となっています。

私はこの間、保育教諭は子どもたちの健やかな成長を支援する上で、保育教諭自身がきちっと安定した雇用形態の中で子どもたちを保育、教育していただくというのが望ましいということで、これは今議会の総括質疑の中にも他の議員からも出てきましたが、基本的には保育教諭は正規職員で雇用するのがやっぱり基本ではないかと。私もそうだと思います。そういう中で、しかしながら、この間、それを求めてきましたが、とにかく臨時職や任期つき職員でいきたいんだということに固執をされてきました。それがこの3月の時点にあって待機児童発生する事態を私は招いたと思っています。この事態をどのように受けとめ、改善していくのかお聞きをしたいと思います。

2点目については、中学校での学校図書館司書の常勤配置をとということで質問させていただきました。これまで町内全ての小中学校に学校図書館司書の配置を求めてきました。現在、小学校には全て司書が配置をされ、子どもたちの読書量のアップや調べ学習のおもしろさを知ることで、豊かな人格形成や確かな学力獲得の一翼を担ってきていると考えます。その中で、中学校でもそれを継続させることが必要だということで、この間も中学校での常勤図書館司書の配置を求めるとともに、正規職員の配置を求めるとということで質問もしてきました。この質問を出してから予算委員会等でも質疑もありましたが、中学校にも図書館司書が一定配置をされるということなんですが、再度4月からの中学校の学校図書館司書の体制についてお聞きをしておきたいと思います。

3点目については、子育て世代包括支援センターについてということでお聞きをします。昨年10月から切れ目のない子育て支援を行うために子育て世代包括支援センターが設置をされたということなんですが、この間の活動状況、今後の活動計画などセンターの果たす役割などについてお聞きをしたいと思います。

以上、大きく3点について、明快な御答弁をお願いしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の1項目めの保育教諭が確保できず4月から待機児童が発生する事態をどのように受けとめ、改善していくのかについての御質問にお

答えをさせていただきます。

平成30年12月に入園判定の第1次審査を行った結果、20名近くの待機児童が発生していましたが、その後、保育教諭の確保に全力で取り組み、平成31年2月の2次審査を行った結果としましては、3月5日現在、ゼロ歳児で1名、1歳児で1名の待機となっております。現時点で待機が出ていることにつきましては、保護者の就労支援、子育て支援を推進する教育委員会といたしましては、一刻も早く保育教諭を確保して安心していただきたいと考えておるところでございます。

待機児童を解消するためには残り2名の保育教諭の確保が必要となりますが、引き続き、任期つき保育教諭並びに臨時保育教諭の確保に向け、鋭意努力をし、安定的なこども園運営が図られるよう人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

総務防災課から御答弁させていただきます。

現在、第2次財政健全化計画で総人件費抑制における主な取り組みといたしまして、平成30年度から平成32年度の3年間、正職員を採用しないことを決めておりましたが、平成30年9月議会決算審査特別委員会で保育教諭の確保につきましては、正職員を含めて対応するとし、平成31年度2名の新規保育教諭を正職として採用します。

しかしながら、平成31年4月1日現在で産休、育休の保育教諭は6名いるとの現状があります。正職員を増員することは今後の財政状況を考えると難しいと考えておりますので、任期つき職員や臨時職員での対応としてきたところであります。

このような中、臨時職員の保育教諭の賃金を平成31年度からは、17万1,300円から8,400円引き上げまして17万9,700円、担任を受け持つ場合は、17万9,800円から7,100円を引き上げまして18万6,900円に増額改定をしております。引き続き保育教諭の任期つき職員や臨時職員を確保することで待機児童が発生しないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

いろいろ、もろもろ答弁がありました。臨時職員の給与を上げたと、この4月から上げるということなんですが、近隣ではやっぱりそれ以上の月額給の保育教諭あるいは保育士の賃金になっているわけです。平群町は決して上げたといえども高いと言えるレベルではないことが一つ。それとやっぱり、正規の職員で雇用しないと人は集まらないということです。これ、ずうっと募集もかけてハローワークに出しているけれども、それは確かに現場の職員さんたちが必死になって学校にも行き、それから、そういうところ、いろんなところを通して、やっぱり保育教諭を確保するという事で走り回っていること、私も十分承知しています。だけど、決定的にだめなのは、やっぱり正規で雇えるかどうかなんです。そこに踏み込まないとこの問題、解決しないと思います。

半年以上やっているけれども、何人かはその中でね、言うたら、やめるというのを思いとどまってくれた方もいらっしゃるかもしれないけれども、だけど、実際、今の時点で待機児童が出るということでしょう。これ、今4月時点が出るけれども、平群は今6カ月以上ですから、中途で入って、6カ月過ぎて、お母さんが復帰をしようと思うたときにでも、もう絶対的にその人たちもやっぱり年間通してあるわけですから、その人たちも結局、今の段階では職場復帰できないという状況が発生するわけでしょう。そこをどう改善するのかということが求められているんです。それを今お聞きしたら、やっぱり、もう引き続き臨時職員と任期つき職員で対応していきたいと。いつまでたってもこんな見つからないと思いますよ。

それと、近隣で言いますとね、三郷町も斑鳩町も待機児童、4月1日はゼロです。三郷町においてはですね、今年度、新規の採用を5名から6名されたというふうに私は聞いています。新規採用をね。保育士の。正規で。そうして、そういう問題と、それから中途で当然、その5名か6名採用されたというのは、途中で職場復帰をする方たちを受け入れるということも含めて、やっぱり考えて、そういう保育士の体制を組んだという状況があります。唯一近隣では平群町だけが4月1日で保育の待機児を出すという状況なんです。ここはやっぱりね、もう今からでも正規の職員として雇用すると。2名、今、課長のほうから新規で採用した、今年度ね、ありましたが、退職した方、去年、おとしかな、両園の園長が正規で2名退職された。この3月末で1名正規が退職されるということからいけば、3名退職したのに正規は2名しかとっていないという問題もあります。そういう意味ではきちっとそのことが確保されていない。

それと、今、育休が6人いらっしゃるという話なんです。その方たち、今、若い先生の中にはいろんな状況があって、その6人が必ず、じゃ復帰するのかといたら、やっぱり、いろんな家庭の事情なんかによって臨時に変わったり

とか、いろんな形で動くわけですよ。あるいは、もうそのまま退職をされるという形も出てくるわけですよ。そういう中でね、これから平群町で若い人たちを来てもらおうと思ったら、まずはやはり、今、共働きの家庭が若い世帯は基本ですから、そういう意味ではきちっと保育園に入れるということが大きな、平群に移り住んでもらう、私は条件だと思います。それが施設のね、まあ言うたら、キャパがないからもう受け入れられないというのではないでしょう、平群の場合は。キャパはまだあると。保育士が見つからないから受け入れられないという、これはもう行政の私は怠慢だと思いますよ。平群に若い人たちが来てくださいと言うんやったら、少なくとも今受けれるそういうキャパがあるんであれば、保育士を確保すればそれは可能なわけですから、そこはやっぱり正規職員で確保するという方向に大きくかじ切ってね、今からでもやっぱり探すべきですよ。

町長自身も御自身の公約の中にこども園の待機児童をなくすって、基本的にこれ、なくすということを町長自身も公約に掲げておられますよね。だから、そういう意味では、もう今そんな、それでなくても保育士の労働条件、あるいは賃金も含めてですが、大変厳しい中で保育士や保育教諭の確保はね、ほんま自治体の中でのいろんな、言うたら待遇改善に向けて動きがあって、確保するのに必死なわけですから、そんなところで、そんな中で任期つきやあるいは臨時職員でなんていうような話ではもう見つからない。これ、任期つき言うたかって、一応出してんの1年間だけでしょ。1年たったら、これ、どうなるかわからへんと。そんな不安定な雇用に誰が来ますかと。私はそのことを言いたいと思います。

そういう中でね、この前テレビでもちょっとやってましたが、千葉県の流山市では非常に人口が急増していると。特に若い世代の。そこの流山のキャッチコピーが「母になるなら流山市」ということをキャッチコピーに、やっぱり若い世代をどんどん呼び込んでいるんです。そこには、だから、ここまでせよとは言いませんが、流山市ではお母さんが仕事行くとき駅まで行けば、そこから保育園への送迎バス、そういう保育ステーションみたいなのがそこであって、そういうサービスも行っている。非常にこれは親御さん、保護者にとっては助かるんだということで、何かテレビの取材なんかも入ってきているようです。また、新たに流山市に保育士になった方には就職奨励金というのもね、初年度に限りましてですが、これも出して、保育士の待遇改善を図るというふうな。そこまでやって保育士確保をやっぱりやっているわけですよ。ねえ。これ、そういう意味ではですね、もう平群町が今やっているような状態ではもう人は、保育士は見つからない。ここ、ほんまにどう考えるのかということ再度御答

弁いただきたいし、それを今までとおんなじであれば、もう待機児童出してもいたし方ないとそういう姿勢なのかということは問いたいと思いますが、町長も含めて御答弁いただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

本当に保育教諭に募集をかけて、また、大学等も訪問させていただいていて、何とか平群町にという依頼もさせていただいているんですけども、なかなか本当に募集に来ていただけないというのが現実であります。ただ、平群町の場合、今、先ほど申しましたように、育休、産休の職員が、これを対象に任期つきの職員を募集をするということしております。今現在、保育教諭もその育休も6名いるというのも現実でありますので、その方々が全て出てきてくれるという状況にはなかなかならないと思うんですけども、そういうことも含めまして、将来的にはそういう方々もまた復帰していただけるというようなことも望んでいるところでございます。

ただ、先ほども言いましたように、なかなか、今、財政状況もこういうことで、今年度、31年につきましては採用も見送るつもりでございましたけども、柔軟な対応をするという前町長の意向もありましたので、採用をさせていただいた経緯もございます。今後もそういうことも含めまして保育教諭につきましては、できるだけ採用していきたいとは考えておりますけども、今の財政状況を鑑みまして、現在のところは何とか任期つき職員、また臨時職員で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

植田君。

○6番

よろしくお願ひできません。

でね、さっきから言ってるように、もうその臨時職や任期つきでは人は集まらないんです。やっぱり、そこら辺の見通しね、物すごい甘いなというふうに思ひます。もっと前の段階できちっとそこは確保するというところで、そういう学校のほうにも正規の職員でお願いしたいということをしていけば、私はこれ、見つかったと思ひますよ。最低3名。最低でもね。3人正職がやめてるわけですから、この間。当然3名は入れるべきなんです。それをしてこなかった。そら財政的な問題あるでしょう。だけど、若い世帯が移り住んでもらって、きちっと、正規で働く方もたくさんいらっしゃるわけですから、税金を納めてもらう。そうすることによって、この間ずうっと下がり続けてきた平群町の住

民税を少しでもアップさせていく。あるいは、先ほど山本議員のほうからありました、高齢化率がもうどんどん上がっていく、そこをどうストップさせていくのかということについてはね、やっぱり若い就労世帯に来てもらうことが平群のこれからね、今後の平群町の将来に向けて絶対必要なんですよ。そのときに、働いて税金も納めてもらう世帯が子どもが預けられないから働けない。これじゃあ何するこっちやわかれへんし、今は全国的に、今まで町外保育をお願いしてたところも、これも出てましたが、自分とこの保育、自分とこの子どもたちが中心になって町外保育も断られてるところも出てきてるわけでしょ。王寺なんかでもそうやったと思いますが。ということは、自分のとこの、自分の町内でどうそれを確保していくのかっていうのが求められるわけですよ。それに対して余りにもね、行政側の、何ていうんですかね、真剣さとか切実さということについてはもう欠けてるなというふうに、私、この間、思いました。

今このゼロ歳児1名、1歳児1名ということですけども、私の知ってる方で、やっぱり6カ月たたないと受け入れてもらえないということで、7月復帰かな、で、こども園のほう行かれたんかな。そしたら、もう先生見つからずに無理ですと。来年4月の申し込みでしてくださいみたいなね。もうちょっとびっくりしたんですけども。7月復帰したいって言ってんのに、来年4月の入園の申し込みしてくださいって何ということ言うんやと思うんたやけどね。まあ、そら現場の先生たちも受け入れる気持ちはあるからあれなんやけども、やっぱり、そこで行政の姿勢が問われるん違いますか。わかりましたと。途中で入所も絶対あるわけですからね。平群は産明け保育もやってへんから、もう6カ月以上なわけやったら、必ず4月で6カ月になる子ってのはいてないわけでしょ。それやったら、もう産む月まで計算して産まないと受け入れられないわけですよ。ねえ。だから、そういう意味では近隣、そうやっていろいろ工夫をしてやってるわけですから、これはそんなん、もう臨時職やいわば任期つきではもう解決つけへん。もうそれ見つけれへんかったら4月から待機児童出てもそらもうしゃあないと。その保護者の方には泣いてもらわなしゃあないというふうに行行政側は考えてはるんですか。町長、そこら辺どうですか。いや、そうじゃないと。平群町でやっぱり、しっかり子育てしていただく。子育てナンバーワン宣言出してるわけですから、それに見合う体制はやっぱりとりますよと。やっぱり、それぐらい言ってほしいですね。もう看板に偽りありみたいな状況はやっぱり改善すべきやと思いますが、どうですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

今述べていただきましたように、今、全力で保育教諭確保に向けて対応しているところでございます。現在、産休、育休で6名がお休みになっているということでございますけれども、全て6名がずっと続くということではなくてですね、32年の4月には3名の保育教諭が復帰をしていただくということも聞いておりますし、今現在の対応としましてはですね、求人の有料の広告にも募集もしておりますし、町内の金融機関の窓口に募集のポスターなりチラシを掲示をしてもらったりですね、金融機関の社内サイトにもアップしていただいて、募集を幅広く今行っておるところでございます。

31年度4月スタートまであと2週間となっておりますけれども、今も全てのこども園、そして、教育委員会、総務防災課のほうで人脈を頼ったり、知人を通じて保育教諭の確保に向け、本当に全力で動いておるところでございますので、あと残り、4月スタートまで一丸となって全力で取り組んいきたいと考えております。

○議 長

植田君。

○6 番

意気込みはわかります。現場はそのことで一生懸命動いていることもわかります。だけど、絶対的にやっぱり雇用問題って、そら先生たちかて生活かかっていますからね。1年たったらもうどうなるかわかれへんような不安定な雇用に、やっぱり、そら手挙げませんよ。ほんで、ちゃんと正規雇用してくれるところをやっぱり選びますよ。学校かって自分たちの生徒がちゃんときちっと就職できるところを選ぶわけでしょう。ねえ。そら現場は頑張ってる、現場というか、一生懸命探してもらってるっていうのはわかりますけども、この条件ではもう無理だということをやっぱりわからないと私はだめだと思います。町長、どうですか。

ほんで、これ、今、課長のほうから32年から数名復帰されると。ほいだら、もう31年からのそういう人たちはもう泣いてもらうしかないというふうな考えなのかどうか。6カ月見つからんのがこの2週間で見つかるなんて、私はもう奇跡的やと思います。そんな綱渡りみたいな体制というのはやっぱりとるべきではないと思う。お産したかて、仕事に行く、そんな1日や2日前に「決まりました。来てください」言うたかって、できない可能性かってあるわけでしょう。少なくとも12月の末の時点ではですね、やっぱり、それがあ程度きちっとちゃんと確保できるということにしとかなないと、そんな怖い状況で動きようがないですやんか。保護者にしても。ねえ。そのことで正規をやめなあかんという状況も出てくるかもしれない。そう思ったら、人がおれへんから受け

れませんということは絶対やるべきではないと思うんです。この点について今、教育委員会とか総務の課長のほうからありましたが、町長自身はどのようにお考えでしょうか。

○議長

町長。

○町長

植田議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに全国的に保育教諭が減少してる中、各担当課におきましては、保育教諭の確保に向けて努力をしていただいております。財政状況も非常に厳しい中、正規雇用については財政健全化計画により凍結を行ってたんですけれども、31年度には2名の採用を行っております。現在、産休、育休の保育教諭が6名もいるっていうのが現状であります。その職員も復帰することになれば、その年のこども園の入園児により配置基準も変わってくることから、引き続き保育教諭の確保につきましては、鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

もう答えみんなおんなじやから、もうこれ以上言うても仕方がないんやけど、もうそれでは平群町は若い世帯呼び込むことは。一番のスタートラインですからね。税収上げていくのにもつながる部分やし。もうこれ、もうほんま。そういう意味ではね、そこにやっぱりきちっと手を打てないということは、私は行政側の怠慢としか思えないということです。もうこれ絶対やっぱり。今、育休の6名もどういふ働き方になるか今後わかりません。家庭の状況などによって、今までもそういう状況があったみたいですし、途中で退職ということも出てくるわけですよ。

私が活動してる地域の菊美台やとかね、私の近辺なんかも住宅が建って、若い世帯、越してきてます。その人たちがいずれは子ども持って。共働きがもうほとんどです。そういう意味では子どもの数っていうのをね、やっぱりどうふやしていくのかっていうことにシフトしたときにはですね、保育園、こども園をですね、きちっとどう子どもたちが預ける体制をつくるのかというのがもう基本になってきますから、もうこれはそんなん、今の金でどうのこうのじゃなくて、将来的にどうしていくのかということにもかかわってきますので、私はもう引き続きね、これは正規職員を雇用する。そうやって安心して子どもたちを預ける。先生も安心して働ける。そこで私は初めて、いい保育や教育の場

とこども園がなっていく最低条件だなというふうに思いますので、もうこれも引き続きやっていきたいと思います。

1点目については以上で結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の大きな2項目めの中学校での学校図書館司書の常勤配置をの御質問にお答えをさせていただきます。

中学校図書館司書につきましては、生徒が生涯にわたる読書習慣を形成していく上で大きな役割を果たしており、調べ学習に必要な資料の選書や提案を授業に役立て、読書意欲を高めるなど、学校図書館を支える人の力が重要であることは教育委員会としましても認識はしております。御質問の常勤図書館司書の配置につきましては、平成31年度予算に1名の図書館司書を中学校専任で時間給の臨時職員を配置する予算を計上をさせていただいております。また、正規職員の雇用とのことですが、特に学校現場では長期休業の夏休みなどがありますので、勤務が必要のない期間があり、正規職員の雇用は考えておりません。今後も、小中学校図書館には町立図書館あすのす平群との連携に加え、多数の図書ボランティアの方々がかかわっていただいておりますので、新たな中学校の司書配置を含め、創意工夫し、連携をしながら効果的に学校図書館の運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

もう少し詳しく聞きたいんですが、ちょっと予算委員会のときにも出てましたが、1名ということで、時給の司書さんを配置をすると。どういう勤務形態になるのか、そこも少しお願いできますか。それと、長期休暇もあるから正規職員は考えてないということなんやけど、やっぱり図書館司書というのは国家資格を持った方ですし、やっぱりいい人材を確保していこうと思えば、私は、将来的にはきちっとした正規職員として雇用するのがやっぱり望ましいと思います。それはね。望ましいというか、もうそうすべきだというふうに思うんですけども、それについても、今すぐどうこうということはあれなんかもしれへんけども、少なくとも将来的にはそういう方向性、図書館司書という仕事を教育委員会としてはどのように見てはんのかと。そこら辺も含めて御答弁いただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の勤務形態でございます。勤務につきましては、1日4時間勤務ということで、年間200日、時間数で直しますと800時間の勤務時間数の勤務体系としております。

そして、正規の雇用についての御質問でございますけれども、奈良県下では正規職員で雇用されている市町村はゼロでございます。だから平群町もということではないですけれども、先ほど述べさせていただいたことの原因も一つあります。正規職員の雇用につきましては、もう現時点では正規での採用は考えておりません。

○議長

植田君。

○6番

1日4時間、これは通しで4時間というそういう理解でよろしいですか。予算委員会のときには、朝とそれから放課後かな。何かちょっとそういう間、あきがあるようなことで教育委員会のほうから説明があったふうに私はちょっと記憶してるんですけども、ここら辺どうでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

基本ですね、予算委員会のときには朝の2時間、夕方の2時間というのを基本にしておりますけれども、中学校につきましては学校の年間の授業のカリキュラムでありますとか、クラブ活動なんかいろいろありますので、その中で学校現場の職員と協議を重ねてきたわけでございますけれども、この1日4時間の使い方につきましては、それぞれの中学校の学校運営の中で柔軟な対応をして、時間を配分してですね、図書館に配置をしてもらおうと、勤務していただくというスタンスでございます。

○議長

植田君。

○6番

学校現場とということなんですが、そんなん朝2時間行って、あと夕方まで間あいて2時間というのは、そんなん働く側にとったらそんな働きにくいやり

方ってないと思うんですね。やっぱり、そら、せっかく来てくれはった司書の方ですから、きちっとその方の声も聞いてやってほしいし、やっぱりこの4時間というか、時給で4時間というのではなくて、小学校とおんなじようにね、とりあえず臨時職でもいいから、きちっと学校を開いてる間は座ってもらうと。今、この質問これまでも言うてましたように、図書館の司書さんは保健室の先生と同じような役割もしてると。今、平群町の小学校の図書館司書さんは職員会議にも出てくれてはると思うんです。今、子どもたちの状況なんかもやっぱり共有して、図書館来たときに子どもたちの状態がどうなんかっていうことで、お互いに連絡をとって、子どもたちが学校で元気に健やかに成長できるという意味で、ちょっと気になるなというときはそういう情報交換もしてというふうにもお聞きをします。

そういう意味ではね、やっぱり中学校、せっかく小学校でそういう連携ができていくわけですから、中学校は特にまた思春期に入っていく問題もあって、やっぱりそこら辺、もっと密になることも出てくると思うんですね。そういうときにとりあえず、ほんまのパートやないけど、朝2時間という本を貸すだけみたいな話ではね、やっぱりその役割、私は果たせないと思います。課長も最初におっしゃったように、授業のときの資料、いろんな意味での資料の提供とかそういうことも含めて、子どもたちがどういうふうに学習していくことが、あるいは図書館の本を使って、自分たちの調べ学習を進めていくかということとは、やっぱり、それは小学校だけではまだ不十分で、だからこそ中学校につなげていって、そこでしっかりとそれを中学校のときに確立できたら、将来的にわたってもそれは大きな子どもたちの、私は財産になっていくと思うんですね。

そういう意味では、やっぱりこの1日4時間でどういう働き方になるか、中抜けになるような働き方になるかいったら、やっぱり、あんまりせっかく配置した意味がないというふうに思うんですが、さっき最初におっしゃったように、正規職員はほかもやってへんからということなんですが、じゃ、せめてね、この4時間というのを早急に見直して、正規の臨時職員という形でですね、やっぱり小学校と同じような形態で雇用していくべきではないかなというふうに思うんですが、これはまあ中学校に限らず、現在の小学校の臨時職員さんもそうなんですが、その部分でいけば、ごめんなさいね、臨職の職員さんの司書の年間給与も近隣に比べてやっぱり低い、平群町は。だから、そういう意味では、いい人材を確保、まあ、お金によっていい人材を確保できるかどうかしたらまた別な問題だけれども、平群町の学校司書さん、あるいは町立図書館の司書の方、本当に頑張っておられますし、また図書館ボランティアさんたちの協力も得てやっているわけなんですが、やっぱり、それに見合う臨時職員の待遇とい



います。ただ、それを本当に生かしていこうと思ったときに、やっぱり1日4時間、どういう体系になるかわからないという4時間で、が、せっかく配置した司書の方を十分活用できるのか。あるいは本当に小学校でそうやって培ってきたものを中学校でしっかりと子ども自身の図書館の利用につなげていく、今後、だから、そういう部分ではいろんな学習面、あるいは心の発達も含めてですね、そういうことにつなげていくと思ったときに、やはり、4月からとりあえず決まったことは評価をしたいと思いますが、やっぱりそれをより効果的にというか、本来の司書さんの仕事が十分活動できるというか、そういう方向で、また子どもたちにもすごくそれが大きく中学校での学校生活にね、やっぱり役立っていくような体系をつくっていこうと思えば4時間程度では難しいんじゃないかなど。働き方の問題としてね。だから、そこら辺をね、4月からやるということで、それはそれで評価をしたいので、やっぱり状況を見てね、そこら辺は今後改善していくということも含めてお願いをしておきたいと思います。

やっぱり司書の方の国家資格でこれだけ、言うたら近隣の給与の差が出てるとするのは、やっぱり人材確保の上でも厳しいと思います。そういう意味では、やっぱりここはですね、いろいろ調べるとおっしゃいましたし、財政局との相談やということもあったんですが、それはそうなると思いますがですね、人材を長く平群町で力を発揮してもらおうという意味では、やっぱりそれは待遇改善というか、そこら辺も含めてやっぱり検討はぜひ行っていただきたいというふうに思いますので、そのことはお願いをいたしまして、二つ目の質問については以上で結構です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、植田議員3点目の子育て世代包括支援センターの活動状況、活動計画についての御質問にお答えをいたします。

子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラにつきましては、国の少子化対策大綱及びまち・ひと・しごと創生基本方針等において、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として整備を図り、全国の市町村で平成32年度末までに設置するように義務づけられております。

これを受けまして平群町では、昨年10月に子育て支援センターとプリズムへぐりにおきまして設置をいたしました。設置といいましても業務内容は相談支援、子育て情報の発信、保健、福祉、教育等、子育て関係課との連携が主な事業内容になります。保健師、看護師、保育教諭という専門職員を配置して、

妊娠から出産、育児に至るまで幅広い段階での切れ目のない子育て支援を二つの施設を利用しながら実施していくものでございます。また、必要に応じ、福祉課、教育委員会、こども園と連携して迅速に支援に当たります。

具体的には、10月から2カ月に1回のペースで支援者連絡会を開催しております。子育て支援センターとプリズムへぐりの母子係の連携を図っております。以前からそれぞれの施設で行っていた育児相談や子育て教室の中で気になるケースの検討や、それぞれの業務において、お互い相談、連携をしながら実施しております。今後も子育て支援の入り口である二つの施設を柔軟かつ活発に連携させ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない日常的で、かつ総合的な相談支援を提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長

植田君。

○6番

この問題は子育て世代の、課長もおっしゃったようにワンストップ化、1カ所に、そこに行けばいろんな子育て情報、あるいは、それ、いろんなこの紹介ですね。このケースの場合はここを紹介しますとかっていう、そこが、とにかく、あっちこっち行かんでもそこへ行けばある程度そこで集約というか全てを賄えるというのが基本だと思うんですね。それが平群町の場合は今、子育て支援センターとそれからプリズムへぐりかな、2カ所で行ってもらっているということなんです。なかなかここら辺、じゃあ、そういう子育て世代包括支援センターという名前はあっても、そういうことがぱかっとわかるような状況で設置をされているのか。あるいは、そこに人がちゃんと座っているのかといったら、まあなかなかそういう状態ではないと。仕事のかけ持ちのような状態の中でやっておられるというふうにはお聞きをしてるんですね。

今後ね、今、近隣では子ども未来課みたいなのところもつくっていくという動きもありますし、平群町も何かそれに向けた準備をしていくみたいなのことも言っただけのように記憶はしてはいるんですが、少なくとも今ここがね、言うたら、子ども子育て、包括するわけですから、そこが中心にやっぱりいろんな情報発信、それから情報収集ということを求められてるわけです。そういう中でもう少しやっぱり住民にわかりやすいとかね。ここに行けば、それこそ最初のときに質問したように、こども園の待機状況はどうなのかということも含めて、そういう情報もきちっととれる、町内でのそういう連携的な情報共有というのをもっともっと進めていくべきではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

今現在ですね、プリズムへ行けば何でもことが整うというものではございません。やはり、就園ですね、こども園に入れるまでというのが一応の時期になってますので、それではまだ不足かなということでございますので、プリズムへ行けば子どものことは全部賄えるというふうにするというのが基本かなと思います。ワンストップでありますんでね。その辺につきましてはですね、今後、子どもに関する担当課の連携は密にするのが当然ですけども、やはり今後のですね、近隣の市町でもされてるような子ども未来課になるんか、それともそういう担当者が集まって、そこに集まるんかとか、いろいろまだ検討中でございますけども、子ども未来課に近いような形をできるところからやっていくということを町長も述べられておりますので、そういう方向で進んでいけたらと思います。

以上です。

○議 長

植田君。

○6 番

もうぜひそれはね、子どもを持ったお母さんがあちこちうろろせんようにしてほしい。うろろしないと情報が集まらないということはやっぱり避けてもらいたいし、もう平群町は早くから、言うたら、保健師さんたちの大きな努力で、妊娠、それから出産直後なんかもずっと家庭訪問してもらって、お母さんたちや子どもたちの状況を見守ってくれてましたし、その中でちょっとこれは気をつけて見ないといけないなという母子については、やっぱりその後のフォローも本当に一生懸命やってくれているのは知っています。お聞きもしています。だから、せっかくそういうことがあるわけですから、そこに今度は言うたら、最初に言ったみたいに保育園の情報がちゃんとあるだとか、それから、今度はその上に上がったら対象は多分18歳未満までになるのかな、この一応子育て世代包括支援センターの対象年齢はそれぐらいになるわけですから、学齢期に入ったら学童の問題も含めて、そういうところがもう一つにある程度できるということで、やっぱり情報提供、収集をやって、それが共有できる体制を今後とも、そこは力を入れてやっていただくことがやっぱり平群町で子育てしやすい一つの手段にもなっていくと思いますので、それはぜひ今後とも、より中身の濃い子育て世代包括支援センターの運営になっていくよう、お願いをしておきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

長  
それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

ここで、説明員が入れかわりますのでしばらくお待ちください。

続きまして、発言番号3番、議席番号2番、城内君の質問を許可いたします。

城内君。

○2番

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、病児保育について御質問をしたいと思います。平成27年9月議会でこの問題について質問し、県内4カ所で、しかも、その稼働率が悪いとの回答がありました。その後いかなっているのでしょうか。

二つ目、近隣の町村と相談しながら検討を進めたいとのことであったが、話は進展しているのか。どのような段階に来ているのか。これについては、いろいろ予算も出てきているので、進展があったことを感じて喜んでおりますが、お答えいただきます。

それから、二つ目の問題として、(仮称)文化センター・図書館について御質問します。

建設中の本町(仮称)文化センター・図書館、以後、図書館という、に関し、どのように維持管理をしていくつもりかお考えをお聞きしたい。これだけのスペースを持つ対象に対して、その維持管理費は大変なものと考えますが、いかがお考えでしょうか。

二つ目、開館後、その維持管理費は幾らぐらいと考えているか。5年をめどに試算があるなら示してください。いきなり経営収支を黒字にしろとは言いませんが、非常にタイトな経済の中で町民の後押しもあって実現する図書館です。できるだけ早い時期に黒字になるよう施策をとっていただきたいと考えております。

3番目、現状ではホールでイベントがあるとき以外はとても町のにぎわいを引き出すものがない。指定管理を募り、にぎわいの拠点とすべきと思いますが、いかがでしょうか。道路が整備され、少なくとも駅の西側については街灯も整備され、一応の体制はできているようですが、もし、私に年ごろの娘がいるとしたらとても心配になるだろうと思える暗さと寂しさです。町のにぎわいを起こすとの一言は、私たち建設推進を進めた側にとっても責任があります。図書館などは本来利益を生む性質のものではないと考えておられるとは思いませんが、早い時期で黒字が望ましいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

病児保育についてお答えします。

1点目、奈良県下の病児保育事業の稼働率状況につきましては、4年前と現在も変わりなく、29年度の稼働率では施設ごとに開きがあり、21%から72%の稼働状況です。現在、奈良県下には病児対応型が6事業所、病後児対応型が9事業所あります。病児保育という事業の性質上、利用については季節変動が生じることはやむを得ず、通年一定数の利用があるとは限らないのが実情です。このような状況から、西和5町での病児・病後児保育事業としたことで一定規模の利用が見込まれ、安定した運営が図られると考えます。

2点目、平群町の病児保育事業実施に向けての進捗状況につきましては、西和5町で平成32年1月開設を目指し、施設整備に係る設計や運営委託の内容等を協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長

城内君。

○2番

ありがとうございます。

二つ目の追加の質問として三つほどお聞きしたいと思います。病児保育といっても病中と病後などがありますが、これについてはどんな形をとられるのでしょうか。

2番目、保育士などの規模がどの程度なののでしょうか。各町から派遣された人が管理するのでしょうか。どのような組織を進行するのでしょうか。他の共同事業のように必要経費の分担だけで済むのでしょうか。

それと3番目、私が調べたところでは現在奈良県では5カ所と聞きましたが、今回の事業に入っていない自治体からの希望者も受け入れる必要があるかと思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

四つ目、病中、病後にかかわらず顕著な流行性のある病気を抱えた子どもたちはどんなふう to 扱われるのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

四つの再質問にお答えをいたします。

まず、一つ目です。どのような病児保育をするのかということでございます。これにつきましては、病児と病後児を対象といたします。

次に、2点目です。規模、それからどのような組織で運営するかっていう、また費用分担等の件ですが、保育士2名、看護師1名で、1日定員6名で運営します。運営は西和医療センターに業務を委託する予定です。費用は5町で均等割、財政割、人口割とします。2年後には人口割を利用者割に改正をする予定となっております。

それから3点目です。ほかの自治体からの希望者も受け入れするのかということですが、今のところ5町のみを受け入れということになっております。

4点目、顕著な流行性のある病気を抱えた子どもたちについてですが、受け入れにつきましては医師の診断書で受け入れ可能かを判断されます。これ、看護師のほうで判断していただくということです。病児保育施設には隔離室と保育室があり、隔離が必要な場合には隔離室にて保育を行うという予定となっております。

以上です。

○議長

城内君。

○2番

ありがとうございます。今、5町と聞きましたけども、普通、大体言われたの7町と思ったんですが、入ってない町が二つあるわけですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

当初7町で協議を進めてたんですが、安堵町と河合町が協議から抜けられましたので5町で運営すると、まあこういうことでございます。

○議長

城内君。

○2番

一番気になってたことが実現しそうになってきたんで大変喜んでおります。よろしく申し上げます。この件はこれで結構です。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、城内議員御質問の大きな二つ目の1点目、(仮称)文化センター・図書館をどのように維持管理していくのかについてお答えいたします。

維持管理については、開館に当たり必要な事務作業がいろいろと予測されていますが、現在のところ、開館時間、利用料金、人員配置などについて検討を進めております。

まず、開館時間については、既存3施設でばらつきがありますが、施設管理の点から統一した開館時間の設定が望ましく、特に図書館については、駅前での立地や利用者の利便性向上の観点から時間延長の検討が必要と考えております。

二つ目の利用料金については近隣自治体と比較、また参考にしながら、適正な利用料金の設定に努めてまいります。

三つ目の人員配置では、図書館は現在、正職員1人で、他のスタッフは臨時職員でフル稼働している状態です。また、開館時間の延長の検討やスペース的にも広くなるなど、新たな事業展開も期待されることから人員確保が必要であり、人事担当課と協議を進めたいと考えております。

いずれにしましても、これらのことも含め、貸館の方法や管理運営規則もあわせて、所管の運営審議会や社会教育委員会議にも諮りながら進めてまいります。

続いて、2点目の開館後の維持管理費は幾らぐらいと考えるかについてお答えいたします。

維持管理費については5年をめぐりに試算があるなら示してくださいとのことでありますが、開館後の人員配置や管理運営など不確定な要素があり、また、事業展開の内容や空調設備の利用の有無により大きく変わるため、正確には見込めませんが、近年新規オープンした同規模同類施設の例を参考にすれば、約7,000万から8,000万円程度と試算しております。

続いて、3点目の指定管理を募り、にぎわいの拠点とすべきと思うかどうかについてお答えします。

公共施設については効率的な管理運営の観点から指定管理者制度導入事例が多く見られ、平群町においても複数の施設で指定管理者制度を導入しています。まず、文化センター部分ですが、開館当初は光熱水費など維持管理費や利用料収入が明確に見込めないことや事業計画も不安定要素があるため、当面は直営で行い、事業計画が安定すれば指定管理も検討してまいります。

次いで、図書館部分ですが、公立図書館における指定管理者制度の導入をめぐっては多様な意見があり、導入を推進する自治体では民間事業者の創意工夫を生かし、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応することで住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減がなされることを期待して導入するとしています。一方で経費や手間のかかるサービスや事業への取り組みが十

分でないなど責任の所在が明確とは言えない部分があり、公立図書館の目指すべき姿とは必ずしも思えない状況が見受けられ、継続的かつ安定的なサービスの維持向上に結びつくものとなっていないのが現状ですとのコメントもあります。また、公立図書館における指定管理者制度の導入状況を見てみると、多くの自治体では指定管理者制度の導入が進んでいません。これは、本を無料で貸し出すという性格上、コスト削減が困難なため、図書館の場合は劇場や音楽ホールなどと比べて大幅に低いと考えられます。

大切なのは、図書館が地域の知的支援の拠点としてその重要性が増す中で、どのように維持管理、発展を図るかであります。直営か指定管理者制度かについては長所もそれぞれありますが、平群町立図書館の設立と、そして、図書館づくり友の会やあすのすボランティアサポーター、平群町おはなしの会、学校図書ボランティア、観光ボランティアガイドなど、地域の皆様とともに図書館づくりを進めてきたこれまでの形成と歩みを踏まえ、新しい図書館においても引き続き直営で運営し、文化センターやイベント広場と関連した取り組みとあわせ、平群駅周辺の活力とにぎわい創出に努めてまいります。

以上でございます。

○議 長

城内君。

○2 番

ありがとうございます。維持管理費については複合施設、三つが一つになるということで、効率的な都合もあると考えますが、それを見込んで考えられているのでしょうか。

それから、図書館における指定管理者導入制度の実績は、もしか御存じでしたらどの程度なんか教えていただきたいと思います。

それから、食事ですね。ホワイエにコーヒーコーナーぐらいはあってはいいんじゃないかなと思うんです。というのは、私もたまに、よくわかってないくせにクラシックのコンサートに行くと、真ん中で休憩時間が15分から20分ある。そこで、サンドイッチでワイン1杯飲むのが、私、音楽よりそっちのほうを楽しみな感じになってるんですけども、そういう利用する方の別の楽しみもあると思いますんで、その辺お考えお聞きしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、再質問にお答えいたします。

まず、維持管理費についてですね、複合施設になることにより当然効率化が

図られるのではないかというような御質問だったと思います。維持管理費につきましては、仮に既存の施設と同等の電気設備、空調設備、機械設備等設置の場合は、当然省エネ機器の普及もありますので、複合化による効率化が図られるとそのようなにも考えますけども、新しい施設ではホールやホワイエ、通路など総合的な空調設備の管理、あと、舞台装置の設置やエレベーターの設置等新たな機能が加わるため、維持管理費はやや高くつくと考えております。

それと、二つ目の指定管理者制度導入の実績についてのお尋ねでございます。これについては、日本図書館協会が行いました図書館における指定管理者制度導入についての調査がございます。これは平成27年の調査でございますけども、都道府県立図書館が59ありますけども、そのうちの導入数は4図書館で導入率は6.8%でございます。市区町村立図書館については3,182の図書館ありますけども、導入数は426で13.4%。全体で3,241の図書館に対しまして導入数は430で、導入率は13.2%とそういうふうになっております。なお、平成27年の調査以降も当然指定管理者制度を導入する図書館というのはふえておりますけども、一方で指定管理者制度を導入しながら再び直営に戻すとそういう図書館もあります。結果的には導入率が低いのが現状であります。

それと、最後の質問ですけども、新しい文化センター・図書館内における食事の件についてお尋ねかと思えます。当然、新しい文化センターには1階、2階とも自販機等を置くような計画をしております。2階にはラウンジコーナーというコーナーもございまして、そこで一定の飲食等ができるように考えておりますけども、館内全てで飲食が可能かどうかについてはですね、現在の中央公民館が原則飲食を禁止しているとそういうようなこともございますので、飲食の件については所管の運営審議会にも諮りながら協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

城内君。

○2番

ありがとうございます。お答えの中で大変気になったのが、新しいことで計算が立たないというお話がありましたけども、入れるモーターとか電気関係の出力とかそういうのと置かなければいけない人数を仮に立ててみて、計算すればそこそこの案は出るんじゃないかという点がちょっと疑問が残りますが、今までされてきた建設だけやなしに、いろんな図書館ファンというんですか、図書館の後ろへ立ってられる方々の努力も忘れてはならないと思いますので、よ

ろしく進めていただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

午前10時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時24分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして、発言番号4番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○3番

おはようございます。平成最後の私の一般質問になりました。ぜひとも真摯にお答えしていただくよう、よろしく願いいたします。では、議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして大きく3点について質問したいと思います。

大きく一つ目。自治会の負担軽減を。広報の配布について。

平群町の高齢化は深刻になっており、自治会の運営が年々厳しくなっている現状があります。自治会そのものが消滅するのではないかというお声を、不安も聞いております。各自治会においても役員やブロック長などの実務が伴う方々への負担軽減に必死に取り組んでおられます。そこで、本来行政がすべきことは行政が責任を持ってすることで、自治会の存続を少しでも後押しすべきだと考えます。実際、高齢化により広報の配布も困難になっていることは担当課も御承知のことと思います。とある自治会では問題となって、白熱の議論もされておりました。斑鳩町のようにシルバー人材センターに広報の配布を委託すべきだと考えます。シルバー人材センターの運営は厳しく、補助金を出しているのですから、その分を業務委託料とすればシルバー人材センターも助かり、町の負担も少なく済むでしょう。

ここです、予算ですけれども、平成31年度、まだ可決されておられません。897万2,000円の上程がされております。シルバー人材センターへの補助金でございます。実際シルバー人材センターといたしましても補助金を

いただくより、その分、業務をいただいたほうが本来ならばいいはずですが。それは売り上げに応じての上からの補助金も違います。そういう意味ではそのほうが重要ではないかと。

予算審査の答弁の中でシルバー人材センター委託料等について出ましたので、それに基づいて計算いたしました。シルバー人材センターにもし広報を委託した場合は180万円から200万円となります。仮に180万円といたします。人件費が大体約半分と考えますと、補助金を90万円減額して決算上は同じ、実質の委託料は90万円になります。ですから、180万円で委託して、補助金を90万円減らすという考え方です。もし、委託すれば今かかっている平群町が出している金額を減らすことができます。

これを私なりに試算しますと、予算審査で出てきましたデータ、平群町職員8人が2時間半かけております。この分の人件費1回分。1回分はその点と公用車4台分の燃料費でございます。これを年12回としまして計算しますと、職員96人掛ける2時間半の人件費。公用車48台分になります。これを全て足しますと職員240時間分の人件費と今、公用車48台分の燃料費を支払っていることになります。ということは、これを計算しますと、時間コスト、今、予算審査等でもありますが、ざっくりでございますけれども、正職1人当たり1,000万円で、臨職500万円が町の支払うコストと計算して、平均とって800万円といたしますと、時間コスト、1人1時間当たり4,500円になります。これをさらに甘く見たといいますか、さらに下げて、時間を仮に4,000円と計算しますと、この240時間の人件費は96万円になります。公用車1回分が減価償却も含めて2,000円としますと9万6,000円です。合計ですと96万円と、合計といいますか、まず、最初の委託料が90万円減り、96万円のコスト。公用車の9万6,000円で計算しますと委託した方が安くなります。あくまでも私の試算でございます。

これが時間コストが仮に3,000円とすると、実際に広報の負担は二、三十万になります。ですから、二、三十万円、もしくはマイナスになっている可能性があるわけです。と考えますと、何のために自治会で高齢化の方々に負担をさせているのかがよくわからないという状況でございます。広報の配布業務に委託し、自治会の負担を少しでも減らしていただきたいと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

大きく二つ目でございます。

自治会の負担軽減を。防犯灯の管理移転について。自治会管轄の防犯灯が多く存在しています。これには事務手続や電気代の負担、故障した場合、個別契約により割高な価格設定となっております。ちなみに平群町が1万4,000

円で交換した事例に関しても大幅、3割から5割アップしております。また、私も過去の一般質問などで、小学校、中学校の通学路を安全にするためにLED電灯の増設を何度も訴えてきました。しかし、自治会管轄の電灯の増設に関しては自治会に任せて平群町は関与しないという答弁がありました。おかしいとは思いませんか。平群中学校の生徒は平群町全地域から来ているので、その負担を一自治会が負担するのもおかしいです。

そこで、お聞きします。①②③は二つ目の通学路の件です。

小さく一つ、住民生活課、教育委員会、学校、その他の機関から通学路のある自治会へのLED増設の要請をした回数は何回でしょうか。

小さく二つ目、通学路のLED増設について。庁内でどのような協議が行われましたか。

3番目。中学生の安全のため、通学路のある自治会が負担することに関しては、町の考えをお聞かせください。

全ての、トータルでございませうけども、町内全ての防犯灯の管轄を平群町に移管すべきと考えるが、いかがでしょうか。

大きく三つ目でございます。自治会加入者、未加入者への行政サービス提供の不平等について。上記、先ほどの2点に続くものでございませうけれども、視点を変えましてこういう形にさせていただきたいと思っております。同じ自治体に住んでいる限り、同じ条件のもと同じサービスを受けることができる。これは行政サービスを提供する側において鉄則中の鉄則だと考えます。そこで、以下の3点について町の考えを聞きたいと思っております。

小さく一つ。同一条件のもと同一の行政サービスを提供することができているかの町の認識は。任意加入の団体の所属の有無で行政サービスの差をつけていないかどうか。

小さく二つ目。広報の配布、未配布について。任意加入の団体、この不平等について法的に問題はないのか。これでございますが、例で挙げますと、例えば、PTAの加入、未加入、子ども会の加入、未加入、長寿会の加入、未加入で行政サービス自身がもし変わるとなれば、これは普通は法的に問題だと私は考えます。

小さく3番目、最後でございます。防犯灯に関する費用の負担について。自治会加入者だけが防犯灯の費用を負担することに法的に問題はないのでしょうか。これは行政の観点からもそうですが、民事の観点からもよろしくお願ひします。

大きく3点についてでございます。答弁をよろしくお願ひします。

○議 長

政策推進課長。通告の範囲で御答弁ください。

○政策推進課長

そうしましたら、井戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。自治会負担の軽減の一つ目ということで、広報紙の配布につきまして御答弁申し上げます。現在の状況でございますが、各自治会のほうに定期的に配布をお願いしておりますのは、広報紙でございます「マイタウン平群」、県の広報紙でございます「県民だより」、議会の広報紙でございます「議会だより」ということで、3点を基本に約7,300世帯に配布をしておるところでございます。

議員お述べのとおり斑鳩町の現状でございますが、シルバー人材センターに委託をされ、斑鳩町の場合、約1万1,000世帯というふうにお聞きをしておりますが、約60人の方が3日間かけて自転車や徒歩などで配布をしておるといふようなこととお聞きをしておるところでございます。斑鳩町と平群町の違いを考えましても、シルバー人材センターさんの会員数の違いであるとか、地形的な違いというのもあるというふうにも、まず私どもも認識をしております。

議員の御質問にございましたが、本町といたしましても将来的には社会情勢の変化、いわゆる高齢化というのが一番大きな問題かなという認識は私も持っておるところでございます。そういうところで多様な世帯への対応として、どのような配布方法が適しているのか考える必要はあるというふうにも認識はしております。そのため、広報の配布が地域のコミュニケーションや情報伝達の手段としてあることから、各自治会とのそれぞれの協議というのが必要であろうというふうにもまず認識しております。

広報の配布につきましては、現在、配布の御協力ということで各自治会の御協力賜っておりますので、各自治会の意向、また配布先ということで御提案をいただいております町シルバー人材センターの考え方、意向を、また配布先、お願いをしている側の立場ということで、配布先でございます平群町、奈良県、また町議会も含めた関係機関との協議も必要であることから、近隣の市町村の状況や平群町の自治連合会の役員の方の御意見もお聞きするなどの情報収集を行いながら、今後、広報の配布のあり方については考えてまいりたいというふうにも思っておるところでございます。

以上です。

○議長

井戸君。

○3番

考えるということで前向きな答弁ありがとうございます。本来、これは私の

考えでございますけれども、地域性があり、地域でやること、例えばですけれども、防災であるとか長寿会であるとか子ども会とかサロン、小地域ネットワークであるとか、こういうことはやっぱり自治会にやっていただきたいと思うんですけれども、正直広報は誰でも配布できるんですね。まあ、誰でも、そうですね。実際ですね、私も知ってる数自治会においても広報の配布がしんどいということももう聞いております。やっぱり高齢化で、平群は坂ですから、ちょっとね、予算審査のときにも出ましたけれども、1カ所ではなく3カ所、5カ所に配布してほしいとそういうお声も出てるのももちろん事実ですし、そうなるくと今度は町の職員の経費がかかってまいります。そうなるくと、最終的にはもう単純に考えて、やっぱり行政サービス。自治会がやるべきではないものに関しては、やはり町でやるべきではないかと考えます。そのようにして極力自治会に存続していただきたいという思いがあります。その役というものですね、残念ながらくじで決めるという場所も多くてですね、非常に、自治会長から含めて、かなり多くの自治会がくじで決めてます。ということは、若い人だけではなく、結構動くのもしんどい方がこの広報を配布する担当になることもあるんです。そういうこともじっくり考えていただきたい。ほんで、情報をまず集めていただいて、今後に続けていただきたいというようにお願いいたします。

次、よろしく申し上げます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

大きい2項目め、自治会負担軽減を、防犯灯の管轄移転について、小さい2番、通学路のLED増設について市内でどのような協議が行われたかについてからお答えさせていただきます。

毎年、通学路安全会議、メンバー構成は町教育委員会、都市建設課、住民生活課、各学校、各PTA、交通安全協会平群町分会、郡山土木事務所、西和警察署、国土交通省、にて、各学校、各PTAより通学路等での危険箇所の報告を受け、安全対策、防犯対策の協議をしております。その中で、防犯灯の案件がありましたら、夜間に現地確認をし、増設すべきである場所については、町管轄であれば速やかに増設をします。自治会管轄であれば、自治会へ設置協力を求め、設置していただく場合は平群町防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づき、設置補助をさせていただきます。

小さい1番でございます。通学路のある自治会への防犯灯増設の要請した回数については、通学路安全会議で自治会の管轄区域での設置要望があり、自

治会にその説明を行い、今年度に初めて防犯灯の増設依頼を1件行いました。

3番目でございますが、中学生の安全のため、通学路のある自治会が負担することに関して町の考えはについてですが、基本的には自治会で負担していただくこととなりますが、幹線道路から公共施設、中学校ですが、へのアクセス道となる区間につきましては町負担としていく方向で考える必要があると今、考えております。

4番目、町内全ての防犯灯の管轄を平群町に移管すべきと考えるのがいかかでしょうかについてですが、自治会管理の防犯灯につきましては、自治会からの要望により設置補助を行い、設置されたものが大半であり、町は管理費となる電気代の一部を補助させていただいております。このことについては、このように変わりなく行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○3番

そうですね。大きく1番の要請回数が1回あったということで、私の一般質問も少しは報われたのかなという気もするんですが、小問2のLED増設について市内でっていう多くの方々が関与して、協議されてて、本当にありがたい限りなんですけども、どうもやっぱりスピードが、私としては全体的に遅いのではないのかと。いつとき、100基設置して、8万円でも800万円、5万円でも500万円かかるという、当時の副町長にも申し上げたことがあるんですけども、それぐらいの金額を出してでも今後は必要であろうかと。

まあまあ、ここに関してはあくまでも自治会の件なので、そこらは省かせていただきますけれども、本来ならば自治会が通学路、特に、特にというわけじゃないですね、私も前聞いたのが西山間のほうから来られてる方が田んぼが余りにも暗過ぎて怖いと。何とかお願いしたいんですけどと言われたものの、実際そこは福貴だったりしたわけで、じゃあ福貴畑の方の要望が福貴に届くのかというたら、極めてやっぱり厳しい。間を縫って縫ってとなくなってしまいますので、ただ、実際本当に暗くて危ない。特にあの福貴の畑の真ん中を通過して通学してくる方は危ないと聞いております。ほんま若葉台にしても、緑ヶ丘、椿台の方も若葉台、通ります。若葉台も暗い部分がございます。危ないというのはもちろん聞くんですけども。あとは梨本のほうですね。あそこも少しずつ電気も明るくなってきてますけれども、やはり、今後ですね、すごく外国人労働者もふやし、ほとんどの方がいい方でもごく一部の方が悪さをすれば問題が大きくなって、命は一つしかないですし、犯罪がふえてるっていうのも御存じだと思

います。

ですから、やっぱり将来に向けてですね、今、先ほど3番目の質問の中でアクセス道については町負担にしていこうと考えるということで、そこはすごく前向きな答弁でありまして、ありがたいことではございます。しかしながら、四つ目の最後の移管すべき、これが自治会の負担軽減につながるのですね、ぜひとも将来的に考えていってほしいと思います。また、自治会がどのような考え方を持っているかを調査していただきたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

4番目で全て町管轄ということでの再質問と、自治会にそのことについての聞き取りをするような質問ということでございます。

先ほど回答させていただきましたように、全て町が、この箇所は町が必要とするということで、町管轄の防犯灯でしたらそのようになっておりますが、自治会の中で会議で協議された、自治会として必要なところを設置されております。そのように自治会の防犯灯ということでございますので、今後、いろいろ地域とか社会情勢の変化でずっと先のことはわかりませんが、来年とか近い数年はこのような、当分の間は自治会の負担で管轄を行っていただきたいと。

そのことについて、そういう聞き取りも必要、大事であると思いますので、またそういうことが必要になったときには、今すぐにはちょっと、近隣の状況とかいろいろもう少し確認することもありますので、そういうことが町が地域の自治会の情報を、思いを把握するということでありましたら、また行うということも必要とは考えます。

○議長

井戸君。

○3番

時が来たらということなんですけど、極力早くよろしくお願いします。自治会のやっぱり意向も大切で、私もいろいろ聞いております。何で防犯灯うちらがやるのと。こんなの町の仕事じゃないの。特に今後ですね、まあまあ自治会の、本当に自治会自身の存続に関して自治会内でも議論がされていきます。平群町は自治会の加入率が高いんですが、大阪とか都市部から来た方というのは本当にね、自治会に関してすごく知らないといいますが、自治会がなくて当たり前の方も結構おられるんです。だから、そういう意味ではもう極力早く、もちろん、先ほどおっしゃられましたように、近隣の調査ももちろん大切ですし、

奈良県は奈良県に合ったというのわかりますから、前向きに本当に捉えて、検討していただきたいと思います。この件は結構です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の3点目の御質問でございます。自治会加入者、未加入者への行政サービス提供の不平等につきましてお答え申し上げます。

町内では現在40の自治会が存在をしております。各自治会の活動におきましては、その地域に住まわれる住民の方同士が助け合い協力し合って、住みよい地域をつくるために活動されておられます。また、自治会の位置づけといたしましては、自主的かつ任意的な団体であり、加入につきましても個人の意思によるものであるというふうに認識はしておるところでございます。

そのような中で同一条件のもと同一の行政サービスを提供することができるのかという御質問でございますが、法令や条例、規則等に定められたもので、町が実施主体として提供する行政サービスにつきましては、その対象となる町民の方には同じサービスを提供しているところでございます。その上で町全域にわたりまして住民生活の細やかなニーズに応えられるような地域に根差したきめ細やかなサービスについては、各自治会の皆様が自発的に、その部分を補完して活動していただいているのが現状であると認識し、そのことにつきましては感謝を申し上げる次第でございます。

二つ目の広報紙の配布、未配布につきましては、先ほどの御質問にもございましたが、現在自治会において配布をお願いしておるものがございます。現状といたしましては、自治会に加入されていらっしゃる方への配布はできてないところもあるというふうに認識はしております。また、そのように広報紙が配布されておられない方への対応といたしましては、町内22カ所に広報紙を配布、設置をしておるところもございます。また、町のホームページの改良によりまして、パソコンではもちろんのこと、スマートフォンでも広報紙が確認できるようにしております。あわせて補完的なことということで、個別に要望がございましたら、実費等を御負担いただくだけで毎月自宅に広報紙を配布することも行っておるところでございます。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

小さい三つ目でございます。防犯灯に関する費用負担について。自治会の防

犯灯につきましては、自治会に対して防犯灯の設置補助金及び電気代の補助金を補助しております。自治会管理の防犯灯の運営につきましては、自治会に管轄していただいておりますので、費用負担につきましては自治会のほうで引き続きお願いしたいということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

1 番ね、同一条件のもと同一行政サービスが提供できているかというね、これは本当、できてませんというの言いにくいとは思いますが、基本的に頑張って、もちろんおられるのは理解しております。ただ、ここでちょっとね、確認はしたいんですけども、広報の配布の位置づけですね。これは公共サービスに当たらないのか。広報の作成まで、ホームページの掲示までが行政サービスなのか、それによってちょっと解釈が変わってきますので、そこはどのような認識をお持ちかということですね。でですね、一番重要なのはそれに伴う、結局、任意加入の団体に関してのその不平等性。不平等、要は自治会は6,000円、自治会にもよりますけど、月500円なり、400円なり300円なり払ってる方、要は6,000円出して、任意ですね。あくまでも任意で。今、離れる方がふえてるとは聞いてますが、自治会の任意加入の団体によって、この広報が配布しない。この法的になんですね、先ほども質問もしましたが、お答えいただけてないんで、法的に問題ないのかっていう部分ですね。これがまず確認でよろしくをお願いします。

なぜといいますと、例えば、PTAとか子ども会ですね。小学校、学校でいいますと、極端な話をしますと、小学校で「何々君はPTAに加入してないから行政サービスの一部である体育館使っちゃだめよ」とか。例えばですけど、「いや、子ども会入ってない何々君はちょっと算数は教えられないわ、この単元は無理」とかね、そんなんは絶対あり得ないと思うんですよ。ただ、解釈としては、極端な例ですけども同じやと思うんです。同じ行政サービスを任意の加入団体に入ってるか入ってないかで変わるっていうのはそういうことになるわけですよ。だから、どうも私としてはちょっと法的といいますか、常識的にちょっとおかしいんじゃないかという考えがございまして、ですから、この点についてちょっとお答え願えますか。

で、3点目の防犯灯について。これはですね、本当に常に問題が上がってくるんです。自治会やめたい方が「え、じゃあ、防犯灯どうすんの」。これももうとある自治会どころか、とあるとある自治会、もう幾つかの自治会でも問題になっておりまして、じゃあ防犯灯のお金だけ支払うとか、ちょっとその辺が

ね、防犯灯の意味は何なのか。いや、これ、本来、私としては町の部分、町が出すべきものなのになぜ自治会員。逆に自治会員だけ払って、自治会員は結局、今払わない状況になってると思うんですけども、そういう部分もちよっとおかしいなど。ということで、今ちよっと答弁漏れてたと思うんで、実際法的には大丈夫なのか。だから、行政、民事、それぞれの視点からちよっとお答え願えますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、広報紙の配布義務というところでございます。そもそも広報紙につきましても、広く情報や施策というのをお知らせをするために、いわゆる町民の皆様へ町政への理解と主体的な参加を促すためということを目的に行政施策の一環といたしまして作成をしておるものでございます。また、配布につきましても自治会のほうにお願いをしておるところでございます。

この配布義務というのが法的にあるのかどうかということにつきまして、いわゆる自治体固有の義務なのかということについて、私もいろいろ法律を読んだり、他所の自治体の事例であるとか考え方みたいなものについては検証もし、また確認はしたところでございますが、支配的な考え方といたしましては、配布義務というのが法的に義務づけられるような類いのものではないのかなというものが各自治体の判断かなというふうに、まず理解はしております。その辺で何か議員のほうも法的な御見解あるようでしたら、また御教授賜れたらというふうに思っておるところでございます。

そう言いながらも、より多くの町民の皆様方に広報紙を見ていただく、手にとって読んでいただくことは、やっぱり町政の運営上必要なことやというふうに理解はした上で今のやり方、いわゆる各自治会さんのほうに広報の配布をお願いをしておると。これは決して自治会さんのほうに逆に義務があるものではないので、お願いの範疇というところをお願いをして、広報のほうを配布をいただいております。

先ほど申されましたそういう任意団体への法的な問題という部分で、不平等さをお感じになられてるというのはあるとは思いますが。一例を出して御説明申し上げます。さきに議員のほう、御質問がありました、例えば、町がシルバー人材センターに委託契約を結んで、費用を払って配っていただくというふうなことに仮になったとしましたら、例えば、そのときにこの方は自治会に入っておられるから配る、この方は入ってられないから配らないということを町

を恣意的にやれば、それはかなり違法性があるようなことではないかなというふうに思っておるんですけども、今の現状で言いましたら、あくまでも自治会に対してお願いをしてる範疇でございますので、そういうふうな御理解、いわゆる加入者、未加入者への対応をさせていただいておるとというのが各自治会の今の現在での運営状況なのかなというふうには理解はしておるところでございます。

以上です。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯灯に関しまして、自治会内の加入、未加入で公平感ということでございます。自治会の中でいろいろ協議され、夜間の防犯灯の明るさの効用を図るために、安心感を得るために自治会がつけられたものですので、自治会の中の規則等で行われ、加入、未加入関係なしに安心感を得るために自治会がつけられたものですので、町のほうではそのことで関与できないということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

なるほど。いや、本当に丁寧な説明ありがとうございます。私もこの広報に関してはちょっと法的にも調査不足でございまして、広報の配布自身は配布義務等が法律では生じてないということで、行政サービスに当たると言えば当たるけども、違法ではないということで、これに関しては、じゃあ法律上は問題ないという御答弁いただきました。そこの辺は理解しました。

防犯灯に関してもこれは、ということはもう、完全に防犯灯に関してはいいと、法的には問題ないということは理解できました。そうですね、ここで私としては最終、そうですね、結局のところ法的に問題ない。あとは気持ちの問題になってくると思うんですけども、ぜひとも、やはり、この任意加入の団体に参加、未加入に関してサービスというのが不公平感があると住民間の中でもめごとが起きますし、現に負担になってますので、その辺は今後、法的に問題ないにせよ、気持ちといいますか、道徳というのか、この辺は難しいところですけども、私としてはぜひともその辺は前向きに検討をしていっていただきたいと思います。

最後、答弁あればよろしく申し上げます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

先ほども答弁させていただきましたように、防犯灯、町が管轄して行ってる分も自治会さんで負担していただいている分も含めまして、住民の安心感、住民の安全ということで設置。目的は一緒ですんで、行政、町と自治会との協働でも安心を得ていく施策ということで御協力お願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

この三つ目の質問はちょっとね、一つ、二つ目とは異なる視点ですので、もう言いませんけれども、ぜひとも本当、もう気持ちの問題として、さまざまなことを考えていつていただいた上で、ぜひとも町長にも御決断いただいて、大したお金かかるもんでもないですし、下手したらプラスになるかもしれません。ぜひともお願いとして、よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

ここで、説明員が入れかわりますのでしばらくお待ちください。

続きまして、発言番号5番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

11番、下中一郎でございます。通告に基づいて質問をいたします。

1項目、観光戦略についてであります。活気あふれる平群町のイメージアップや地域経済の活性化に資する観光振興についてお尋ねをいたします。

霊峰信貴山や元山上千光寺等、古くから文化が開けた本町には歴史、文化系の観光資源が多く点在しております。都市近郊の手軽な地理的条件に恵まれ、電車、バス、自動車、徒歩で本町を訪れる人は年々増加傾向にあると思われま。これまで観光客の利便性を考え、観光マップの作成や道標、トイレの設置等の環境整備が進められ、ハイキングルートや散策ルートの設定も行われてきました。しかしながら、多くの観光資源を有しながら町内外に広く知られていない資源もかなりあります。

そこで、3点についてお尋ねをいたします。

まず1点目として、観光地としての施設、環境面でのさらなる充実とともに、

いわゆる既存の観光資源を有効に活用するためには、その魅力を町内外に積極的にPRをし、知名度を高めていくことが重要であると思われませんが、具体的にどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

2点目として、具体的な例ではありますが、元山上千光寺の観光振興であります。御承知のとおり、千光寺では女性が行場に入れるという大きな魅力を持っています。戸開・戸閉式だけでなく、この行場の修験道体験をどのように知らしめていくのか、具体的な方策をお聞きいたします。

3点目として、改訂都市計画マスタープランでも示されている久安寺・櫛原の周辺地区を観光交流ゾーンとして位置づけがされており、農産物の直売所や里山や農地を活用した参加体験学習等を図るとなっておりますが、どのような方策を考えておられるのか、お聞きをいたします。

以上、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、下中議員の観光戦略についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光資源の知名度を高める具体的なPRについての御質問ですが、観光資源のPRについては、平群町の自然と歴史に恵まれた観光資源の魅力を多くの方に知っていただくため、観光ホームページやフェイスブック、マスコミ等による情報発信を初め、へぐり時代祭りのイベントなどでさまざまなPRを行っています。

また、生駒山系広域利用促進協議会による生駒山麓ウオークイベントで、コース内に観光資源の設定を行うほか、昨年12月に開催しました大阪府、八尾市、柏原市、三郷町、平群町の1府2市2町の広域連携による自転車でチェックポイントをめぐるサイクルロゲイニングでは、町内の観光名勝である信貴山や千光寺のほか、平群神社や杵築神社、信貴山奥の院など、町内12カ所のチェックポイントを回っていただき、町内の観光資源の知名度の向上につながっているところです。今後におきましても各種イベントなど工夫を凝らしたPRを行い、平群町の観光資源の知名度の向上を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の千光寺の行場体験の周知についての御質問ですが、千光寺は役行者が開いたお寺で、役行者のお母様も修行を行ったことから女性にも開かれた女人山上とも呼ばれており、平群ブランドにも認定をしております。また、千光寺の裏山の行場では、巨大な岩を乗り越える荒行体験のほか、滝行体験や座禅体験など、希望に応じたさまざまな修行体験の受け入れをされております。

議員御質問の行場体験のPRについては、平成28年度から千光寺と調整を

図り、夏季限定で滝行体験、座禅体験、法話と精進料理を食べていただく修行体験の企画を行い、各旅行会社で取り扱いを行っている奈良県の旅行企画「奈良うまし夏めぐり」に掲載し、これまでに3年間、延べ24日間で約200名の観光客が体験をされております。また、NHK奈良放送局に千光寺の行場体験の情報提供を行い、先月、「ならナビ」において、女性記者が滝行衣に着がえ、滝行体験をする様子が放映され、行場体験のPRを行ったところです。

今後におきましても、平群町の観光拠点として多くの観光客に来ていただけるよう、観光ホームページの掲載のほか、奈良県の旅行企画などを活用しながらPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の都市計画マスタープランの久安寺・櫛原の周辺地区の観光交流ゾーンの位置づけに伴う計画についての御質問ですが、久安寺の農産物直売所、ファーマーズマーケットは平成21年6月より、運営状況の悪化等により運営を休止しております。また、広域農道沿いの営農団地内への桜の植樹活動により、一部景観づくりが図られているものの、里山や農地を活用した参加体験学習の計画までには至っておりません。現在のところ、計画は進んでいない状況ではありますが、都市計画マスタープランではおおむね10年後、20年後を見据えた将来像を定め、実現に向けた土地利用に関する計画となっておりますので、今後、里山の自然や農地を活用した土地利用が望める状況になりましたら、計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

詳しく説明をしていただきましてありがとうございます。

まず1点目のどうして知らしめていくか、広報していくかということで、観光ホームページやフェイスブック、マスコミ等を通じて情報発信していくということで、まことに結構なことだと思います。それにもまして、また時代祭りでいろいろと紹介していくということで、十分かと思います。

それと、先ほどちょっと言われた12月開催ですか、サイクルロゲイニングという催しがありまして、1府2市2町ですか。これ、12カ所の平群町の景観ポイントをチェックポイントとされたということですので、広く知らしめたと思います。

これ、ちょっとお尋ねしますねけども、たまたま去年の12月開催となっておりますが、これ、通年の開催になっていくのかどうかということ。それとね、観光ホームページもフェイスブック等も結構ですねけども、一つは、目に見え

るものとしてポスター掲示もありますわな。道の駅にポスター、いろんな種類張っていただいて、平群町にはこんな名所あります、こんな名所あるということで、割と貴重な大きい写真が飾ってあります。その写真の中で、今回ですかね、千光寺はちょうど行者堂へ上る階段のどこを写した写真がありまして、普通は戸開・戸閉の写真ですねけども、その写真があつて、あ、こういう静かなたたずまいのところがあつたのかなというように思えるところがあつて、いい写真だなと思いました。ただ、ただね、その写真にね、これ、実際いいのかどうか分かりませんがね、この頭のここへ「山のぼっけ」ってこんな印、大きいのが入ってますねん。風景の一番ぱっと見えるとこにね。これね、この下にも山のぼっけ入ったんで。そやから、この上の写真の山のぼっけは要らないと思いますけどね。まあ、ちょっと余計なことですねけどね。そのようにして、いろんな写真を通じて知らしめていくということ、大切なことですので、今後ともいろんな違った角度からの写真もまた提示してほしいと思います。

一つ、このサイクルロゲイニングが通年開催になるのかということと、それとね、これ、今、一応聞いとこうかな。観光戦略として町として取り上げていくということになっておりまして、観光産業課が中心となってやっていただくのは結構ですねけども、町の政策としてね、やっぱりやっていくということもありますのでね、大浦課長、政策推進課からどのように考えておるのか、ちょっと一言お願いしたいと思います。それと、観光資源の基本的な管轄となっております教育委員会からもちょっと一言あれば、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目の千光寺のお寺の件ですけども、これは以前、私、質問をいたしました。確かにね、一つは、28年からお寺と調整していろんな行事を紹介してるということですねけども、地元、またお寺にしては何かこう神秘的なものが欲しいと。ざわざわとするのは好ましくないというような形ですのでね、それはちゃんときちっと調整してほしいと思いますけれども、この中で、ことしですかね、テレビ放映は。ちょうどこう女性記者が行場に打たれてる写真でしたけれども、それプラスね、プラス、物すごい岩登ってるとかね、石の上に立ってるとかね。一番いいのは岩に登ってるところ。そういうところを、女性が登ってるところをね、そういう写真をひとつ制作してほしいんですけども、それには観光産業課の女性職員が必要なのか、違う人が必要なかわかりませんがね、それ、ちょっと作成してほしいですねけども、いかがなものかなと思います。

それから、3点目、これ、非常に難しい問題で、初めのマスタープランにも書いてましたし、改訂版も書いてました。そのとおりで、これ、実際ね、改

訂版で私、消えるのかと思いました。実際のとこね。再開も不可能、櫛原地区での参加型体験学習も不可能に近いのではないかなという気がいたしまして、なかなか、まあ、ひょっとしたらその計画書から消えるのかなと思ってましたけれども、再度載っていると。10年先、20年先の土地利用ということで、まあこれは結構ですけどね。これ、なぜ直売所ができないのか、なぜ参加型体験学習の場が持てないのかと。これ、難しいところですねけれども、私なりに考えますと、一つは人通りが少ない。一つはね。それと、やはり場所。直売所は場所、大体決まっていますのでよろしいけれども、参加型体験学習の場合ではそういう場所がなかなか確保しにくいというところがあると思います。その辺、どうして場所を確保していくかということも問題ですし、ある程度の人通りや商品の品ぞろえ等もいろいろ考えられますが、実際、再開、また設置するのは難しいなという思いもありますけどね。理由として、私は今思ったような理由が多分妨げになってるのかと思いますねけれども、町としてはどのような見解で、これが行き詰まってるのかなというところを考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、再質問にお答えいたします。

サイクルロゲイニングの今後の、通年行うのか、今後どうするのかということで、これの話につきましては、去年30年度で予算は計上してなかったんですけども、急遽、大阪側と提案ありまして、やったような次第です。費用についても一部大阪府が負担していただいて、町の負担はなしということでできますので、これも引き続いて、今回、第1回目、昨年12月、1回目なんですけど、2回目も検討していきたいとそのような話になっているところです。

千光寺の2月に放映された荒行体験の岩の荒行のポスターをつくってはどうかということなんですけども、ポスター、とりあえず、写真を作成してほしいということなんですけども、それにつきましては、また実際参加者、職員がするかどうかっていうのも一つ、いいとは思いますが、参加者のほうもおられるということなんで、了解が得られれば行の写真も撮りながらちょっと検討していきたいと考えております。

3点目の観光交流ゾーンのできない理由ってということなんですけども、一つはファーマーズマーケットのほう結局、道の駅のほうの農産物の直売のほうに出す農産物がちょっと減ってきたということで、赤字運営になってたっていうことでちょっと休止したっていうことは聞いております。それとあわせまし

て、山間地区で遊休農地と、ほんでまた山間部のほうでも一部荒廃のほうして  
るので、場所的にはどうかなというようなそういうような理由があったのかな  
と。当面に関しては、計画のほうは実際にはちょっと難しいのかなと考えてま  
すけども、今後、10年後、20年後には、また変わればやっていきたいなど  
そのように考えております。

以上でございます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員からいただきました御質問でございます。お答えさせて  
いただきます。

観光戦略全体の中で政策推進課としてどのような認識を持ってるのかという  
ところでございます。御承知のとおり、また、御質問にもございましたように、  
観光戦略というのは非常に、町の政策の中では重要施策ということで位置づけ  
をしております。また、第5次総合計画の中におきましても重点的な施策とい  
うことで、平群町の魅力アップでありますとか、それに基づく観光客の増加、  
また、観光力のパワーアップということで、それぞれの重点的な目標なり指標  
を決めた上で鋭意取り組んでおるところでございます。

個々、具体の状況につきましては、先ほど担当課長、申し上げたとおりでご  
ざいます。また、まちづくり全体というのは、全てが私どもではなしに、それ  
ぞれ町の行政内部の組織の中で、担当課のほうで、俗に言う核となって、それ  
ぞれの戦略をもって実行していくというのが行政の組織かなというふうに思っ  
ております。私ども政策推進課といたしましても、そういったそれぞれの担当  
課の立てていただいた戦略に基づきながら、私どもでしたら、例えばメディア  
であったりとか、広報紙であったりとか、ホームページといった、そういうふ  
うな宣伝媒体をどのように戦略的に使っていただくのかということも踏まえ  
て、そこは担当課の意向に沿うような形で、協力しながら一緒に施策を進めて  
いくという立ち位置で、今後も担当課とは連携しながら取り組んでまいりたい  
というふうに思っておるところでございます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会より御答弁をさせていただきますが、教育委員会とい  
たしましては、文化財の保全、その資源の活用ということで進めておるところ  
でございます。平群町の魅力でありますとか、よいところの情報発信を今フェ

イスブックでありますとか、小中学校のホームページなどで掲載をしております。一つの例を述べさせていただきますと、先般、北小学校で、小学校6年生でしたか、道の駅で信貴山縁起絵巻のことを調べて、その道の駅のスペースで発表を行われたというようなことも聞いております。ですので、教育委員会といたしましては、子ども、そしてまた大人に対しましても、平群を知ってもらってですね、そこで学んで、そして伝えていくという取り組みを今後とも進めてまいりたいとこのように考えております。

○議 長

下中君。

○11番

政策推進課長、教育委員会総務課長から丁寧な答弁ありがとうございます。政策推進課としては各課連携とって進めていくということで、ありがとうございます。それとまた、教育委員会は管轄はほとんど管轄されておりますねけども、子どもたちに平群の歴史を知ってもらおうという取り組みをされているということで、これは大変喜ばしいことかなと思いますので、今後ともこういうことも続けて行ってほしいと思います。

それと、サイクルの件ね。たまたま大阪府のほうで予算措置されたということで結構ですねけども、これが定時開催となっていくのかどうか、ことしの秋ごろにきまってくると思いますけども、通年開催であればずっと参加していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ちょっと先ほど言いましたけど、ポスターの件ね。ちょっとその山のぼっけが真ん中にあるのがどうかなってところがあるんで、1回確認だけしてください。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、その同じポスターでもね、今度この4月に時代祭りの開催されました、ことしはナイスカップルいうかな、何かいうようなカップルになっておりますけどね、これはもうことしはできたのでよろしいけれども、次からするとき、まあ、これがいい方法かどうかわかりませんがね、一つはね、「平群へ行こう」というようなタイトルをつけたポスターを一つ欲しいと思います。これはね、あべのハルカスできて五、六年になりますけどね、その年から電車の扉の横に張ってあんの。「天王寺へ行こう」というてやつですわ。近鉄からいうたら、あべのハルカスへ来てくださいやねけども、「天王寺行こう」というポスターが張ってあります。もう五、六年前から。そういうようなことでね、やはり、ちょっとでもこうばつと「平群行こうかな」というような思いにさせるようなポスターの作成をお願いしたいと思います。

1点目は、それで十分結構です。

それから2点目、これもちょっとポスターのような関係になりますけども、実際、職員が行くのか、ほかの参加者が行くのか、これはまあ別ですけども、誰かが行っていただくと。ほんで、今、何かこうスポーツでありますやんか。こう何か登っていくの。ああいうような形でね、あれがちょうど頂上の手前に頑張っているところがぱっとアップで写ると物すごい光景やと思いますのでね、やはり、その行場で鎖を持って行っているところであるとか、そういうところの写真をスポットにしてほしいですねけども、なかなか参加者のほうがあるかどうかはわかりませんし、最悪なれば職員の方が行くというようなことなるし、いろんなことが考えられると思いますけれども、これには28年から開催されて、荒行体験でかなりの人数が来られてるということがあって、ある種やっぱり、かなりファンはあると思います。確かにね。これはまた、そのファンはあるかわりに、この近隣では女性が行場に入れるのが平群町だけですのでね、やっぱり、それを何とか前面に押し出して千光寺の行場体験をアピールしていきたいというふうに思います。そのためにはやっぱり、そういうポスターも必要ではないかなということですので、課長のほうからいろんな参加者も募ってポスターを作成していきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、一つだけちょっとええ。これ、あれやねけど、28年からお寺といろんな調整を図りながらということですねけども、いろんな行場の体験とかいろいろありますねけども、それも十分今後お寺と協議していくということでもよろしいのかな。ちょっとそれだけ一つ。

それと3点目、これ、本当に難しい話でね、理由はいろいろ言われたとおりです。私も言うたとおりやし、課長も言われたとおりで、難しいところですが、やはり10年後、20年後を見据えたときに、あ、やはり、これがあつたらよかつたなとか、あ、こういう場所があつたらよかつたなと思えるようなことはね、やっぱりやっていただきたいと思います。まあ、5年や10年でできるか、いや、また3年でできるか。わかりませんけどね。何とか一日も早く直売所が再開できるであるとか、参加体験学習も、ごく一部でもよろしいですわな、ちょっとできるような方法はないのかなと思いますけども、確かに難しいです、これは。難しいところがありますけども、やはりマスタープランにも書かれたとおり、何とかやり遂げてほしいと思います。

3点目はそれで結構です。2点目のそれだけよろしくお願ひします。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、再質問にお答えいたします。

時代祭りのキャッチフレーズといいますか、来年度以降ということで、平群町に来ていただけるようなということで御提案いただきまして、また次回の実行委員会で、今後また検討のほう、していきたいと思います。

ポスターのほうについても、お寺さんのほうもお話聞かせてもらったら、ちょっと今、修行体験のほう少なくなっていて、多くの人にも来ていただきたいということ、かなりおっしゃっていただきましたので、これにつきましてはちょっと前向きに、いいアングルでまた検討していきたいと思います。それにつきましては、千光寺もこの間も話してましたところでしたんで、協議も含めながらまた検討していきたいと思います。

あと、マスタープランの計画のほう、難しいっていう状況なんですけども、一応計画どおりいけるように、山間部で、あの辺、地域どないするのかっていうこともありますので、できることからまたちょっと検討していきたいと思います。

○議 長

下中君。

○11番

お寺との関係は良好であるし、協議をしていって続けていってほしいと思います。

それと3点目のマスタープランの件については、ただ単に久安寺・櫛原地区というふうには申しあげましたけれども、やはり平群町の西部地域の活性化のためにね、何とか一つでも実現できるように頑張っていたきたいと思います。

最後にちょっと町長にお聞きしますけども、いろんな観光戦略があって、たまたま私は今、今回こういう観点からについて質問いたしましたけれども、やはり、町の観光施策としてどのように捉えておられるのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、下中議員の観光戦略についてお答えを申し上げます。平群町には自然環境、また歴史遺産、農産物等の多くの観光資源があります。最近では新聞、テレビ、雑誌等でイチゴの古都華や、道の駅のパフェとか千光寺の滝行、またバラの直売所も取り上げていただいております。また、農産物におきましては、加工品、文化財等の平群が持つ魅力ある平群ブランドの認定を行っております。時代祭りではボランティアガイドの皆さんとか近鉄さんの御協力を得、

平群の歴史ウォークも開催して、平群町のPRをしております。この恵まれた観光資源を生かすために、平群町といたしましても広報紙、ホームページ、SNSなどいろんなツールを用いて内外に発信し、平群ブランドの周知、平群の魅力、さらなるPRに努めて、観光客が平群に訪れていただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

町長のほうから心強い決意、述べていただきまして、ありがとうございます。  
以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

町より人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについての諮問1件が提出されました。

この諮問の取り扱いについて議会運営委員会を開催するため、午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11時 46分)

再 開 (午後 1時 30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

先ほど開催されました議会運営委員会の結果の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長(山口昌亮)

それでは報告させていただきます。

本日までに町より人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問1件が提出されました。その取り扱いについて協議いたしました。

議会運営委員会としては、本定例会最終日の本会議に上程することに決定いたしました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

ただいまの委員長の報告のとおり、本定例会の最終日に上程することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本定例会の最終日に上程することに決定しました。

続きまして、発言番号6番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております4項目について質問させていただきます。

まず、大きな1項目めは、(仮称)平群町文化センター・図書館完成に向けた取り組みについてを質問いたします。

いよいよ来春、(仮称)平群町文化センター・図書館がオープンをいたします。老朽化した中央公民館、人権交流センターを機能集約し、手狭で蔵書スペースが不足しているあすのす平群図書館と統合の上、整備する複合施設です。文化交流拠点、情報発信、にぎわい創出をコンセプトに高齢者から子どもまで幅広い世代の皆様が集い、交流するコミュニティー活動の拠点として、住民の皆様が大変期待をされておられます。昨今の財政厳しい折だからこそ、平群の未来に希望を持てる、また幅広い世代の皆様が集いたくなる施設にしなければなりません。

そこで、5点お尋ねいたします。

1点目は、オープニングまでのスケジュールとして、竣工式、供用開始、オープニングセレモニーなどについてお尋ねします。そして、住民の皆様への周知をできるだけ早くすべきではないでしょうか。

2点目は、オープニングセレモニーを幅広く住民参加のイベントにするべきではないでしょうか。

3点目は、催しがなくても多くの皆様を集っていただけるよう、自販機の設置だけでなく、簡易なカフェなどの設置をすべきではないでしょうか。そして、収入の一部を維持管理費の削減につなぐことも必要ではないかと考えますが

かがでしょうか。

4点目は、調理器具など火を使える部屋の設置はされているのでしょうか。

5点目は、施設備品などの整備のためにふるさと納税制度を活用するのか、お尋ねをいたします。

大きな2項目めは、コミバス運行の利便性向上へ抜本的な見直しをについて質問いたします。これまでより、コミバス運行の利便性向上については多くの皆様より御意見や御要望をいただき、一般質問してまいりました。昨年3月議会の一般質問においても、利便性向上へ抜本的な見直しが必要と、一つ、3便へ見直し、運行1周当たりの時間の短縮や、二つ目、コミバスを小型化することで、平群駅北側の踏切通行が可能となり、病院等にも行きやすくなる。3点目、平群駅前広場完成に合わせ、平群駅前ロータリーをバス起終点にすることで乗り継ぎの利便性が高まるため、乗り継ぎ券の発行などを提案をいたしました。御答弁では、私の提案について認識をしていただき、昨年4月改正の2ルート運行の状況を2年間ほど検証した上で検討したいということでありました。

しかし、平成30年4月から運行効率の向上と経費削減の名のもと、ルート、ダイヤ改正が、3ルート3台から2ルート2台に見直され、さらに不便になったということは言うまでもありません。何度も申しましたが、乗りたいのに乗りにくい現状であると多くのお声をいただき、さらに高齢になれば坂の多い平群には住めない大変残念なお声をお聞きをいたします。平群町は急速に高齢化が進行し、平成30年12月末現在、約37.3%の高齢化率で7,049人の方が65歳以上です。特に高齢者の移手段の確保は喫緊の大きな課題です。財政問題の前にまず、交通空白地域の足となるコミバスの利便性向上へ抜本的な見直しが必要です。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目は、検証の1年が経過をいたしました。この間どのような検証をされ、1年後どのようにお考えでしょうか。

2点目、本町では以前、高齢者の社会参加促進に期するため、高齢者交通費助成事業が実施をしておりましたが、厳しい財政状況のもと、平成20年度に廃止をされました。しかし、近隣自治体のほとんどが何らかの形で高齢者交通費助成事業が実施をされています。現在、コミバスの無料乗車日も設定していただき、たくさんの皆様が乗車していただいている状況のもと、一定の高齢者の皆様に回数券のつづりを助成事業としてお渡しし、実施してはいかがでしょうか。歳入が減少することにはならず、少しでも多くの方に御利用いただけるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

大きな3項目めは、近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を目指し、マスタープラン基本計画の早期策定をについて質問いたします。

これまでから何度も近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を求める一般質問を行い、総務防災課も近鉄との交渉に取り組んでいただき、昨年の3月議会の答弁では、近鉄より、竜田川駅の改札と階段が狭くはなるが、バリアフリー化は可能であると大変前向きな御答弁をいただきました。そして、昨年7月9日に近鉄本社に近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を求める会の皆様と3,242筆の署名を提出し、竜田川駅はホームまでの11段の階段のため、高齢者の方や足をけがされている方、障がい者の方、ベビーカー等を利用されている方々が大変不便を強いられている現状を訴え、一日も早くスロープ設置などによるバリアフリー化を求めました。近鉄からは、竜田川駅のバリアフリー化は必要であると認識していると私たちの訴えに耳を傾け、理解を示してくださいました。

また、昨年2月2日、衆議院予算委員会において、公明党議員の質疑に対し、石井国土交通大臣より、利用者数3,000人未満の駅についても地域の実情に鑑み、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえ、バリアフリー化を進めることが基本方針として取り組んでおり、2016年度末時点で約20%の駅がバリアフリー化されている。改正バリアフリー法の成立後には小規模な駅などのバリアフリー化についてもハード、ソフト両面からしっかり検討すると大変前向きな御答弁も国でもされておられます。

今議会においても、平群町鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱が制定され、全ての人々にとって安全で快適な移動等円滑化に配慮をされた鉄道駅の整備を促進するため、鉄道駅バリアフリー化設備整備事業を施行する鉄道事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することになりました。これも竜田川駅の早期バリアフリー化を実現するための一つであります。やはり、近鉄に要望することだけではなく、町としても昨年度6月議会においても提案をさせていただきましたバリアフリー方針を定めるマスタープランの早期策定が必要と強く感じます。前回の御答弁では改正されたばかりで、策定に対して国からの支援などについても少し時間をいただき、調査研究したいということでしたが、現在、マスタープラン作成に対し国からの予算支援もあり、重点的に取り組む対象地区を設定し、都道府県によるノウハウの提供と市町村へのサポートもあり、作成にしっかり支援がなされます。先日も足をけがをされ、病院に行くにも竜田川駅の11段の階段の上り下りに大変苦労したお声をお聞きしました。安心して鉄道が利用できるよう、竜田川駅の早期バリアフリー化を実現するためにもマスタープランの早期策定が必要と考えますが、どの

ようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

最後、大きな4項目めについては、平群町特産物を町の施策としてさらにアピールする取り組みについて質問させていただきます。

最近、奈良テレビやNHKの「ならナビ」でも千光寺やバラ園など平群ブランドが紹介をされました。3月2日の朝日新聞夕刊の一面にも平群道の駅の古都華パフェや農園が紹介され、平群町のよいところがアピールされ、平群ブランドも一定の評価を得ており、これまでの観光産業課を中心に発信されていることは高く評価をしておりますが、このようなときだからこそ、さらに平群のよいところを町全体でアピールする必要があると考え、各課でもさらに具体的に取り組んでいただきたいと、6点にわたるお尋ねをいたします。

1点目、バラや小菊、ブドウ、イチゴなどの特産物を使った教室開催のさらなる取り組みを。

2点目、役場の窓口はもちろん出先機関も含めた窓口の特産物などを飾り、アピールする取り組みを。

3点目、コミバスを活用し、バラや小菊、ブドウ、イチゴの生産場所の見学、お買い物ツアーなどの開催。

4点目、先ほども述べましたが、メディアにも進出していますが、町としてもポスター作成や雑誌などに掲載を。

5点目、収穫体験ではなく特産物生産の仕事などの農業体験により、定住や人手不足の解消に。

6点目、前町長は個人ブログを通して町内外に平群町を発信されておりましたが、西脇町長にはさらに町内外へのアピールをするため、国などへの出張時にバラや小菊、ブドウ、イチゴなどをお土産にしたり、スーツからはっぴに着がえていただき、町長が先頭に、町の顔として歩く宣伝マンになっていただきたいと思えます。教育委員会はもとより、行政、職員全体が地元平群のすばらしさを発信するためどのような取り組みをしていこうとお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、窪議員御質問の1項目めの1点目、(仮称)文化センター・図書館のオープニングまでのスケジュールと2点目のオープニングセレモニーを幅広く住民参加のイベントにするべきではについて、合わせてお答えいたします。

議員御質問のオープニングイベントについては、この施設が単なる既存施設

の機能集約ではなく、大きなホール等の設置による機能強化や複合施設であることのメリットを生かした多様な交流の喚起、施設の相互利用による新たな楽しみ方の発信、情報提供などを行っていく第一歩として開催するもので、多くの皆様の参加を期待しているものであります。

内容としましては、来年春、4月ごろの開館記念式典を皮切りに、グランドオープンによるこけら落とし公演などを行い、そして、オープニングステージにつなげるなど、一定の期間をオープニングイベント期間として、新しい文化センター・図書館を知っていただけるよう、複数のイベントや住民参加型事業などを展開してまいりたいと考えております。今後、具体的内容やスケジュールについて検討を行い、できるだけ早い時期に周知に努めてまいります。

続いて、3点目の催しがなくても多くの皆様に集まっていただけるよう、また、簡易なカフェなどの設置と収入の一部を維持管理費の削減につなぐことについてお答えいたします。

文化センター・図書館の基本設計に当たり、平成29年に開催したワークショップでは、議員御質問のように、いつでも気軽に立ち寄れる場所であってほしい、予約なしでも入れて、いられる場所やカフェ、自販機、飲食できる場所があればいいなどさまざまな自由意見を数多く頂戴いたしました。いただいた御意見は、予算や延べ床面積に制約がある中、一つでも多く実現できるよう設計に反映させたところですが、やはり、補助採択の要件として、延べ床面積の制約があり、飲食店などが入るスペースを設置できなかったのが実情でございます。喫茶店のような常設の店舗の設置はできませんが、本格的なコーヒーマーカークーや軽食を販売する自販機を扱う業者もあることから、収入源を得ることも含めて、皆様に日常的に文化センターを利用していただけるよう検討してまいります。

次に、4点目の調理器具など火を使える部屋は設置されているかについてお答えします。

本格的な調理室の設置には至りませんでした。既存施設の利用者やワークショップで頂戴した意見も踏まえ、1階中会議室に簡易な調理器具を備えたシステムキッチンを配備しております。機能としては、流し台、ガスコンロ、混合水栓、小型瞬間湯沸かし器などを備えております。なお、これらの設備はイベント時の開催時に屋外の模擬店と併用した利用が効果的と考えております。

次に、5点目のふるさと納税を活用するのかについてお答えいたします。

ふるさと納税については、寄附金の使い道として、福祉や教育、少子化対策事業などに関する事業、自然環境保全や歴史文化保存に関する事業、町政全般に関する事業のほかにコミュニティー型ふるさと納税を推進しています。文化

センター・図書館については、高齢者から子どもまで幅広い皆様が集い、交流するコミュニティー活動の拠点となるよう、住民協働の観点から、また一部財政支援をお願いする意味も含めて、どんちょうやピアノ、植栽などについていただいた御寄附が目に見える形でふるさと納税を活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

まず、1点目、2点目ですが、来春、4月ごろに開館記念式典、テープカット等々、また、こけら落としの公演などを行って、一定期間オープニングイベントとして住民参加の事業を展開してまいりたいということではありますが、できるだけ早い時期に周知を行うということではありますが、多くの皆さんから、そういう最初で最後ですね、最初、もうこれは1回切りのことですので、大変参加をしたいと考えていらっしゃる住民の方も多数お声をお聞きしておりますが、やはり、式典4月ごろということですが、今から日程等々を気にして下さっている方もたくさんいらっしゃいますよ。1年以上のことですが、大体年内にはどのぐらいの時点で開催イベント、そういう日程ですね、周知ができるのか、再度。ことしの秋ぐらいなのか年末なのか、そのぐらい。そのことをまずお尋ねをしたいと思います。

そして3点目、やはり、催しがあるときだけしか来れないのでは本当にもったいないですので、喫茶店のような常設の店舗はできないが、ただ本格的なコーヒーメーカー、私もコンビニのコーヒー、大好きであります。そのようなものでも置いていただくことも検討していただけるというふうに前向きに捉えさせていただけてよろしいですかね。

それと、2階のテラスも自販機とかラウンジコーナーもありますが、城内議員の御質問にもありましたが、来館者、昼食もここではとれるということですね。再度御確認をさせていただきたいと思います。

それから4点目ですが、調理器具ですね。多くの女性の方々から調理室はあるのかと、最近もそのようなお声をお聞きするんです。私も今ごろ何の質問してるんだと言われるかわかりませんが、それが、きっちりした調理室がないということが今回わかりました。今、御答弁でもありましたが、1階の中会議室ですね。これ、ちょっと前の平面図であります。玄関、入り口に入った左手のほうの部屋のようなのですが、簡易な調理器具を備えたシステムキッチンを配備し

ていると。機能は流し台やガスコンロや混合水栓、小型湯沸かし器など、イベントの開催時にということなんですけれども、今の中央公民館では私も婦人会の一員として商工会館の調理室で炊き込み御飯、また男性の皆さんのクッキングの方々もお料理されたり、また、いろんな団体の皆さんがそこを借りて、中央公民館の文化祭のときにそういうのもやってるんですが、では、このような簡易なシステムキッチンであれば、今後新しいところに移ったときにそういうことは一切できなくなると思うんですね。その点どのようにお考えなのかということをお聞きをしたいと思います。今、言われたような家庭用の簡易なものであれば大変不便ですので、やはり、その部屋で、また、その部屋で簡易ではなくて、もう少しグレードアップをしていただいて、その部屋で調理して、その場で食事ができるのかどうかということも質問させていただきたいと思います。

そして、5点目ですが、コミュニティー型ふるさと納税を推進しているということですが、今のふるさと納税の中にそういうのがありますけれども、そのまま何も住民への周知、文化ホールに対するコミュニティーの制度をよろしくお願ひしますというそういうアピールをするのかしないのか。するのであれば、いつごろどのように周知されて、また、いただいた寄附に対して目に見えるような何か特典を考えられているのか。その点について再質問させていただきます。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

複数にわたり御質問ございましたので、漏れている点があれば再度御指摘お願ひしたいかと思ひます。

まず1点目のオープニングイベントの時期ですね。どういうものをいつぐらいの時期に考えるのかということで、その内容や時期についての周知ということですが、先ほど申しましたように、オープニングイベントというのは住民参加型というものを基本に考えておりますので、そこで、住民の皆様の参加希望の把握とか既存のイベントや他の事業との調整も含めて、今のところ秋ぐらいをめどに内容や時期について周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目ですが、喫茶店のような常設の店舗は設置できませんけれども、コンビニにあるようなコーヒーメーカー等々置くのかということでの御質問でございます。それで、当然設計の中には自販機等の設置をする計画もしております。特に2階のラウンジコーナーがですね、どなたでもいつでも気軽に立ち寄っていただけるようにということで、机とか椅子も配備したラウンジコーナ

一を設けております。そこにどのような種類の自販機を置くのかということは今現在検討中でございますけれども、コーヒーマーカー等の機器を備えたいかと思っております。

それと、3点目の質問ですけれども、当然、各部屋における飲食等の関係について御質問いただきました。新しい文化センターの2階にはですね、先ほども言いましたけれども、町民の皆様が気軽に憩える場所として自販機を置いたラウンジコーナー、来館者が昼食などもとれる矢田テラスを設けております。そこでは当然、簡易な食べ物等も食べていただけるかと思っております。

それで、調理室ですね。1階の中会議室のところに簡易なシステムキッチンを配備した調理室を設けておりますけれども、そこでの飲食の可否なんですけれども、当然イベント時には屋外のイベント広場とあわせて、この調理器具を十分に活用していただきたいと思っておりますけれども、この中会議室のシステムキッチン等使った場合の飲食の可否については、やはり、オープニングの内容にもよりますけれども、その場で食べていただく方がいいのかなというような気はするんですけれども、現在の中央公民館が原則飲食禁止となっておりますので、その辺は既存の運営審議会とも十分相談させていただいて、決めさせていただきたいと思っております。

それと、最後、ふるさと納税をしていただいた方にですね、そのアピールとどのような感謝の意を表明するのかについてでございます。ふるさと納税については、先ほど申しましたように、どんちょう、ピアノ、植栽等についてのふるさと納税の活用というものを考えております。時期的には年度が変わった早い時期ぐらいにそのふるさと納税専用のポスターをつくりまして、ホームページは当然でございますけれども、町の広報紙等にチラシを折り込みさせていただいて、町民の皆様全ての方に、平群町（仮称）文化センターのふるさと納税を行っているとそのような周知をさせていただきたいと考えております。

それと、あと、ふるさと納税をしていただいた方には、当然御寄附をしていただいたときに、新しい文化センター・図書館に対するメッセージなども添えていただいて、施設の中でそれを紹介させていただくなど、またオープニングイベントに際して来賓として御出席いただくなど、何らかの形で感謝の意を表明したいとこのように考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。今春に周知ということで、皆さん、本当にもう本当に喜んでお待ちされておられますので、来年の春といいましてもあつという間

ですので、皆さんの御都合、日程も調節してもらわないといけないので、今春の周知、しっかりとお願いしておきたいと思います。

そして、あれですね、簡易なカフェですね。そのコンビニのような本格的なコーヒーマーカーがあるのとないのとではもう全く違いますのでね。もう自販機ていうのは、お茶、お水、当たり前の話なんですね。これはない施設はもうほとんどないのではないかと思います、それはもう当たり前のことですので、ですから、やはり、そんなに広い場所も要らないと思いますので、大変前向きな御答弁いただきましたので、よろしくお願いをしておきたいと思います。それによって、一部ですけれども、発生する維持管理費程度の収益の見込みも見込まれますので、それもよろしくお願いをしておきたいと思います。

そして、調理器具のところですけども、飲食の可否等々あります。運営審議会で議論をしていただいたらいいと思いますが、ぜひとも、やはり、ここでつくるのに食べれないというのはどうかと思いますので、それはお願いしたいと思います。

それと、やはり、再々質問ですけども、この家庭用のシステムキッチンだけではね、やはり、本当に何もつukれないと思います。はっきり言いまして。ですから、もう少したくさんの方々が来られて、そこでつくられるように、このような簡易なシステムキッチンでも置かれてるわけですからね。本来は調理室があるのが普通ですが、私もあると思っておりましたが、ないことに大変。今どきの感覚とはちょっとずれてるなど、申しわけないですが。それは面積的なものもあってということで、大変理解をさせていただいておりますが、ただですね、やはり、もう少し器機を、キッチンのその器具ですね。器機のグレードアップをすべきだと思うんですが、それは御質問させていただきたいと思います。

それと5点目、新年度にポスター等の周知ということですので、やはり、皆様にも大変財政的な面でも御心配をおかけしております維持経費まで、城内議員の御質問にもありました、私もちょっとでも維持経費をできるようにということで、いろんな御提案をいただいたりもしておりますが、やはり、皆さんの納税、ふるさと納税によって、本来ふるさと納税は、平群町の町民が平群町でしましたら一切何の返礼品もありませんが、これは本当に大切な財源として、また使っていただくことができますので、どうか徹底した周知で皆さんに御協力いただくようお願いしたいと思います。

1点質問させていただきます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

ただいま窪議員のほうから、ラウンジコーナーとか調理室とか平面計画について質問いただいております。たびたびの答弁になりますけども、補助の加減で延べ床面積に制約がある中で平面配置については大変苦慮したところがございます。図書館は図書館であるんですけども、文化センター側の機能といたしましては、1階には大ホールと中会議室1、中会議室2、和室等を配置させていただいております。延べ床に制限がある中ということなんで、各部屋は会議室等の一般的な利用ができるだけではなく、防音機能のついた中会議室、そしてまた、調理台を設置するなど個々に特色を持たせるということで限られた部屋数で多様な利用に対応できるよう計画に反映させたところがございます。

それで、調理台の機能充実といいますか、グレードアップの件について御質問いただいております。それで、システムキッチンには簡易なものを配置しております。それで、システムキッチンの広さ的なものは大幅に拡充とかそういうものは現実のところ、かなり困難かと思っておりますけども、限られたスペースの中でシステムキッチンの機能充実が可能かどうかについてですね、設計のほうと再度協議させていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

大変ありがとうございます。私も平面図見ましたら和室と中会議室にですね、これが防音の施設になって、音楽関係の人たちが大変望まれてたことですが、そういう施設になって、もうあと一つの部屋がそのような簡易なものということで調理室が設置できなかったことは大変残念ですけども、それは御苦労された中で簡易なシステムキッチン、簡易なそういうとこを設けられたことは評価をしておきたいと思う。ただ、やはり、家庭用のシステムキッチンでは、本当に、せっかく楽しみにされた方々がここで何もつくって食べれない、みんなで寄ってできないということは本当に申しわけないですので、今、大変前向きな御答弁だと私は受けとめさせていただきましたので、しっかりと器機のグレードアップ、場所的なものは変更はできないでしょうが、その点につきましては必ず、皆さんに御理解をいただくためにもよろしく願いしておきたいと思っております。

最後に、住民の皆様が催しがなくても本当に、ここへ来たら平群のよさと、またほっとするような、やっぱり施設になることが大変大事でありますので、

今の財政厳しい状況の中、住民に御理解いただけるためにこれからも鋭意努力していただきたいと思っております。

また、通告にはありませんが、駐車場についても昨年も要望しましたが、やっぱり、会館利用者でない方の不法駐車が大変私も危惧をしておりますので、パーの設置も必要であります。また、会館使用料につきましても今後、予算のときも確認しましたが、やはり中央公民館ぐらいにしないと、料金高ければ利用できないということもつけ加えまして、これから本当に参事のもとで関係者の皆さん、本当に開館目指して、これからはまた一つの正念場と思っておりますが、住民目線の施設の建設に取り組んでいただくことを要望しまして、これにつきましては以上で結構です。ありがとうございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、2点目のコミバス運行の利便性向上へ抜本的な見直しをとということで、1点目の1年間の検証内容と1年後の考え方の御質問についてお答えをさせていただきます。

本町のコミバスの利用者数は、平成27年度、3万570人、平成28年度で2万8,144人、平成29年度で2万4,571人と減少傾向にあり、コミバスの維持、継続と経費の縮減について検討し、平成30年4月より2台の2ルート運行として、ルート、ダイヤを改正をいたしました。同時にコミバス運行における評価基準の目標基準2万2,000人、及び最低需要基準1万7,493人に変更もさせていただきました。平成31年2月までの利用者数は西山間ルートで8,771人、南北循環ルートで1万326人の合計1万9,097人となっております。この数字をもとに平成30年度末の利用者数を予測しますと、年間約2万600人となり、新ルート、ダイヤにおける目標基準2万2,000人には届いてはおりませんが、近い数字になると予測はしております。

なお、コミュニティバスの利便性の面では改善の余地はあるものと認識をしております。交通事業者や関係機関との協議も進めております。今後は、御提案いただきましたコミュニティバス1運行当たりの時間短縮や車両の小型化、平群駅前ロータリーの起終点、乗り継ぎ券の発行などについて、可能かどうかも含め、また、費用がどのくらいかかるのかも考慮しながら、また、財政的なものを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の高齢者のコミュニティバス回数券の助成事業の御質問についてお答えをさせていただきます。

高齢者交通費助成については、議員お述べのとおり廃止をされております。現在、平群町では高齢者運転免許証の自主返納者支援として、1人1回限りになります。コミュニティバスの回数券、これは5冊、5,000円分、または奈良県内のバスのICカード5,000円分のどちらかを交付をしております。コミュニティバスの回数券はNCバスより購入する必要があるため、財政状況のこともあり、本町では現状としては助成事業を実施することは難しいと考えておりますが、今後、手法についてはもう少し検討させていただきまして、多くの住民の方にコミバスを御利用いただけるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長  
窪君。

○10番

ありがとうございます。何度も何度も質問させていただいておりますが、30年度の見込みが2万600人の見込み数だということで、3台から2台に変わって、ルートも全部変わりましたので、減るのは当たり前です。でも、本当に多くの方々が乗りたい、けれども、乗れないという現状であります。ただ、大変前向きに、現状においてもコミバスの利便性の面では改善の余地があるものと認識しており、交通事業者や関係機関と協議をしているということで、前向きな答弁と受けとめさせていただきたいと思っております。何点か提案をさせていただいた件につきましても財政考慮して検討したいということですので、何度も言いますが、一番最初にコミバス運行をされたときが一番便利であったと、今も多くの利用者の皆様から言われておりますので、やはり、平群町山間、また南、北部、この三つをくるくるくるくる、この平群駅を起終点にしてすることが、また小型化をすることでバイパスにも出れると、これが一番、ぜひとも、ぜひともですね、一度これで国のほうの補助金等々も検討させていただいて、一度やっていただいて、それでだめならまた別のことも考えないといけないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、高齢者交通費助成事業ですね。近隣ではほとんどされておまして、平群町では一切ないということで、ただ、財政厳しいときですから、歳出ができるだけ削減しないといけないということで、回数券だったらいけるのかと思いましたが、回数券もNCから買わないといけないということでありますので、難しいが、今後手法等についても少し検討して、多くの方々に御利用いただけるようにということで、前向きな御答弁いただいたと思っております。

では、無料乗車日も、それはNCは御理解をいただいているようなので、無料

券の発行の助成事業とするいうことはできないのか。これは収支率はもちろん上がりませんが、乗車率向上にはつながると思うんですが、再質問、その1点、させていただきたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

無料乗車券といいますか、無料パスというような手法があるのかなというふうに私どもも認識しておりますが、それにつきましても、年齢的なものとか、どういう人にお渡しするのも含めまして、ちょっと検討は必要かなと思いますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。今回初めてこのような質問をさせていただきましたので、しっかりとこの1年かけて、やはり、コミバスがあって、またほかの乗り物、馬本議員がいつもおっしゃってますデマンドのことも検討しないといけませんと思いますが、まずコミバスを基本に、きっちりとしたものにしなければ、大変皆さん困られますので、この1年、利便性向上のための抜本的な見直しをお願いをいたしまして、これにつきましては以上で結構でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、3項目めの近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を目指し、マスタープランの早期策定をについての質問にお答えします。

基本構想については、昨年6月議会において、調査研究させていただくと答弁しております。以前よりバリアフリー化推進については、高齢者、障がい者や子育て世代など全ての人々が安心して外出できるためにも、生活、移動できる環境の整備が必要であると本町としても十分認識しております。

また、竜田川駅のバリアフリー化についても一日も早い対策が必要であると認識しており、竜田川駅を中心とするエリアのバリアフリー化推進の取り組みは将来に向けての課題であり、検討していくことは重要であると考えます。バリアフリー法では、市町村は国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、当該地区におけるバリアフリー化の

ための方針、事業等を内容とする基本構想を作成することができるとされております。

ただ、マスタープラン基本構想の策定については、その実効性から役場関係部署、地域住民を初め、鉄道事業者など関係機関の合意形成を図った上で取り組む必要がありますので、策定については今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。竜田川駅のバリアフリー化、一日も早い対策が必要と、町としては全課が認識をしてくださっていると。総務防災課もですし、もちろん町長もですし、担当課のほうもということで、確認をさせていただきましたが、ただ、マスタープランの策定は今おっしゃいました役場の関係部署、また地域住民、鉄道事業者などの関係機関の合意形成を図った上で取り組みが必要なので、今後も検討したいと。

ただですね、役場関係部署は、あと竜田川駅のバリアフリー化は大事だと、町の担当部署はそう皆さん思われてるわけですね。また、地域の住民も、それこそ地元西宮の自治会、また春日丘の自治会、多くの方が署名されて要望されてるんですね。鉄道事業者、私も署名を持っていかせてもらったら、やはり、このような、町もマスタープラン、竜田川駅周辺のマスタープランを立てることによって、やはり近鉄も動きやすいと、そのようなニュアンスを私もお話の中で、やはり、鉄道事業者のこう言ったということは、この場では言うことは控えさせていただきますが、大変こういうことで町としても動かれたらいきやすいというようなニュアンスは私もしっかりと感じてまいりました。そして、やはり、だから合意形成を図った上でということですが、ほぼ合意形成が図られてるんじゃないかなと思うんですけれども、ただ、このマスタープランね、費用がかかるということも認識しております。こんな分厚い、どっかへ委託してマスタープランをつくってくださいなんていうことは全く思っておりませんので、私も国会議員に確認しましたら、本当に実効性のあるマスタープランということでね、そういうことで竜田川駅をバリアフリー化とともに、プリズムへぐり、また川原路線の問題等が一つになったら、やはり近鉄も動きやすいと思うんです。

今は3,000名以上の乗降客が2020年度までにはバリアフリー化をするということが国で定められて、今、促進されておりますが、それが終わった

ら2,000名以上に多分落ちます。今でも全国で20%の3,000名以下のところもバリアフリー化されてるわけですから、2,000名にこの乗降客の数が、バリアフリー化の基本が下がったときに、一斉に2,000名以上の駅は皆さんお手を挙げられると思うんですね。そういう意味からも、ですから、このマスタープランの早期策定を私は何度も質問させていただいてるわけですからね。まして、国からの予算も支援がされ、また、その策定へのノウハウの提供も都道府県もきっちりとされるみたいでありますので、やはり、市町村のサポートもあっての作成ですのでね。まあ、ただお金がないからそういうふうにとちょっと検討と言われてんのんか。その点、再度御質問させていただきたいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

バリアフリー化については重々認識してるというのはこれまでお答えさせてもらってるとおりです。ただ、基本構想の策定に当たって、市町村が策定した場合はバリアフリー法の中で、公共交通事業者は公共交通特定事業を実施するための計画を作成するとなっているんです。これがいわゆる、今回でいうと近鉄さんになるのかなと。それを作成し、事業を実施していくというもので定められておりますので、ちょっとその辺が近鉄さんですけど、鉄道事業者さんのどこまで御理解が得られるのかなっていうのがあって、今回検討させていただくということでお答えさせていただきました。

○議長

窪君。

○10番

ポイント言っていただきました。しっかりと町としても近鉄さんに要望をしていただきたいと思います。私は私で、また国会議員、県議員とともに、近鉄のほうにもその中に入っていただけるように、またお願いを私の立場としてさせていただきますので、最後に、大変竜田川駅、不便を強いられておりますので、どうか皆様の力を合わせていただいて、早期バリアフリー化の実現を実施していただきますようお願いをいたしまして、以上でこれは結構でございます。

○議長

観光産業課課長。

○観光産業課長

それでは、大きな4項目めの平群町の特産物を町の施策としてさらにアピー

ルする取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず1点目のバラや小菊、ブドウ、イチゴなどの特産物を使った教室開催のさらなる取り組みについての御質問ですが、特産物を活用した教室は平群町の特産物をアピールするための有効な手段の一つであると考え、道の駅を中心に、教室の内容や講師等について農業関係者等の意見を聞きながら特産物の特色に応じた教室の開催に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の役場や出先機関も含めた窓口に特産物などを飾り、アピールする取り組みについての御質問ですが、現在、役場庁舎では観光産業課の窓口で日本酒平群や里の恵み、梅酒などのお酒類のほか、ジェラート、道の駅オリジナルブランドのジャムなどポスター掲示とあわせてPRを行っているところですが、議員御提案の出先機関の窓口にも特産物等を飾ることでより多くの方々の目にとまり、特産品のPRにつながることから、各関係課とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目のコミバスを活用し、バラや小菊、ブドウ、イチゴの生産場所の見学やお買い物ツアー等の開催についての御質問ですが、コミバスを活用したツアーについては、まず生産者の受け入れが可能であるか確認する必要がありますので、生産者の意見を聞きながらコミバスの担当課とも協議してまいりたいと考えております。

次に、4点目の町としてポスター作成や雑誌などへの掲載についての御質問ですが、現在特産物のPRのポスターについては平群ブランドの認定された農産物や文化財等地域資源を中心にポスター作成を行い、町の観光拠点である道の駅や信貴山、千光寺等で掲示を行っています。また、雑誌等への掲載については、最後の発刊となりましたが、奈良のタウン情報誌「ぱーぶる」の県内市町村情報発信コーナー等でPRを行っているところです。今後もポスターや雑誌のほか、町特産品のPRが可能なツールを活用し、町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、5点目の収穫体験ではなく、特産物生産の仕事などの農業体験により、定住や人手不足の解消についての御質問ですが、まず、農業体験に関しましては、奈良県ではインターンシップという就業体験事業で、おおむね45歳以下の方を対象に、1日から3日間の就業体験を実施するものや、新規就農を目指す方に対しまして、国による給付金事業が用意されております。議員御提案の農業体験につきましては、農業者の話では、現在生産者は減少傾向にあり、耕作面積も減少しているため、社会見学的に短期間の受け入れは難しいが、就農への意欲がある方については、平群町の特産品を守るためにも長期間となる受け入れは可能であるとの意見を聞いております。今後、本当に就農への意欲が

ある方については、議員お述べのように農業体験は定住化や人手不足の解消にもつながる取り組みでありますので、農業者や関係団体等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目の町長初め行政、職員全体が地元平群のすばらしさを発信するため、どのような取り組みをしていこうと考えているのかについての御質問ですが、1月の奈良大立山まつりでは、町長、教育長が町キャラクターの長屋君と左近君の描いたピンクのはっぴを羽織り、実行委員とともに第10回へぐり時代祭りのPRを行い、2月の信貴山寅まつりでも町長みずからがはっぴをはおり、平群のバラや古都華のPRを初め、へぐり時代祭りのチラシの配布を行ったところでございます。観光産業課の取り組みでは、須崎市、関ヶ原合戦祭り、奈良マラソンなどのイベントで、平群町の特産品のPRを行っているところです。これからもさまざまなイベントにおきまして積極的に参加を行い、PRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。全体的に大変前向きな御答弁であったと受けとめさせていただきます。

まず、1点目の特産物を使った教室の開催ですが、有効な手段であって、道の駅等々で関係者の皆様の御意見も聞いて、特色に応じた教室を開催を検討したいということですので、ぜひとも関係者の皆様の御意見を聞いて、開催をお願いしておきたいと思っております。

2点目ですが、役場の窓口はもちろん、出先機関の窓口にもということですが、私も多くの平群町に防災の関係で視察に来られた議員がたくさん、私も受け入れさせていただいたんですが、観光産業課の前のこの状態ですね、設置していた。それが大変インパクトがあるということで、大変評価を得てまして、地元の自治体へ帰られて提案をしてるんだといううれしいお声もいただいております。できることならば、やはり、そういうものを、あそこは、観光産業課はやっぱり奥ですので、できたら窓口ですね。住民生活課のところの一角に、例えば、バラのときにはバラを少し飾るとか、また小菊を飾るとか、食べる物はやっぱりあれなので、そういうものをなかなか置けないかわかりませんが、ポスターも何もないときは平群町の特産を入り口に飾ることでしっかりとアピールをしていただきたいと思いますと思うんです。大変そういうものは飾られることで、やっぱり役場というのはどこの自治体も殺風景なところが多いですので、せっ

かく平群にはすばらしい特産品がいっぱいありますので、そういう生の物、類を飾れないときには、そういう笑顔の分もいいですけども、それも含めながら、特産品のパネルを置くとかそういう取り組みを、できましたら出先の機関でもしていただきたいなと思うんですが、この点、再度御質問させていただきたいと思います。

そして、コミバスを活用したというところですが、何ていうんですかね、要は生産者の皆さんと御検討いただいて、バラの出荷場へ行って、そこを見て、見学して、ヘグリローズのショップへ寄るとか、また小菊のところで行って、小菊を買うとかそういう平群にも、一つの例だけで申しわけないですが、ヘグリローズのショップ、御存じない住民の皆さんがたくさんいらっしゃるわけなんです。そういうことで、また、ブドウとかイチゴというのはよくテレビでも宣伝、バラもそうですが、どこに行っても買うかということが御存じないという、また、子どもたちもあんまり知らないということで、今回このような質問させていただいてるんです。ですから、年に、その季節、1年に1回ずつでもいいから、生産者の方々と協議をしていただいて、そこに見学に来て、そこでまた買い物をするというそういう日程を定めていただいて、何もコミバスだけを使って、ルートで、コミバスでずうっと行くなんて無理ですので、ここの時間にこのコミバスをできたら、この日のこの時にここへ来れると。また、乗り物でも徒歩でもいいわけなんです。そういうことで提案をさせていただいておりますので、生産者の、コミバス等々と書いておりますが、そういうことでありますので、もしか何か御意見ありましたら、再度御答弁いただきますよう、お願いしたいと思います。

そして、4点目ですが、メディアへの発信ですね。先ほど午前中も下中議員からたくさん提案をしていただいておりますが、私もやはり、今言われたように、道の駅とか信貴山ですね、そういうところにしか町のポスター等々が張られてないという御答弁だったかなと思うんですけども、先ほど言いましたように、役場の窓口、窓口というんですかね、出先機関の入り口とかそういうところにもそういうものも、せっかいいい物ですので、掲示をしていただきたいなと思います。その点について再質問させていただきます。

そして、農業体験の5点目ですが、質問をさせていただいて、聞き取りもしていただいたんでしょう。生産者の減少傾向や耕作面積も減少のため、短期の受け入れは難しいが長期の受け入れだったら可能であるとそういうお声も聞いてくださって大変ありがとうございます。県インターンシップ45歳、国のですね、給付金。私も地域おこし協力隊員というのもよく聞きます、宇陀市で前、視察に行きましたが、薬草栽培でこの地域おこし協力隊員というこの国の制度、

3年間、約400万ですか。こういうことも活用されてる自治体もありますので、この点についてどのようにお考えか再質問させていただきます。

そして、6点目ですが、町長がピンクのはっぴを着られて、寅まつりやら全部行かれるいうことは大変評価をしたいと思います。これからもぜひともそういう町長みずからが中心になって発信をお願いしたいです。ただですね、出張時等にやはり、お酒とかだけではなくて、やっぱりバラとかそういう小菊とかそういうものをね、お土産にしてPRをしていただきたいと思いますと思うんですが、この点、再質問させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

1番は結構、2番からお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、コミバスを活用して特産物をアピールしろということでした。公共交通の利用促進と町の観光資源のPRを目的にコミバスを利用した、過去にツアーイベントとして毎年秋に「コミバスで行く秋のめぐり」を実施しておったわけなんですけども、県の観光プロモーション課より「自治体が関与するツアー実施に係る旅行業法上の取り扱いについて」の通知やコミバスの利用方法についての問題提起もあり、コミバスを活用した特産品の生産場所見学やお買い物ツアーについては、不特定多数の方が対象となりますことから、旅行業法の適切な取り扱いが認められない可能性があるということから、平成の28年度から事業は中止をしております経緯があります。

なお、現在コミバスを利用した観光PRとしては、町の史跡や名所をめぐる観光案内パンフレット「コミュニティバスでゆく平群」を作成して、全戸配布及びホームページの掲載、またコミバスの車内での電光掲示板による観光案内も行っております。今後におきましても、コミバスの利用促進と町の観光、特産物のPRのため、先ほど担当課のほうともありましたが、生産者への協力の確認も必要ということで、そういうことから、また次回作成する観光案内パンフレットの中にそういう「コミュニティバスでゆく平群」の中に、そういう町の特産物のPRが盛り込めるかどうか。また、コミバスの中には先ほど言いましたように、電光掲示板もありますので、その掲示板も利用して特産物のPRに努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、私のほうから5番目の地域おこし協力隊、3年間で400万円のこの点の事業の考え方ってということでお答えさせていただきたいと思います。

この制度は、人口減少や高齢化等の進行に著しい地域において、地域外の人々を積極的に受け入れを行いまして、地域の協力活動を行ってもらって、その方の定住、定着を図ることを目的とした補助事業でございます。奈良県内では現在8市町村のほうは今、募集されており、これまでも奈良県下では16自治体で119名の活動隊員のほうが活動されているとお聞きしています。

ただ、この制度につきましては、地域おこし隊員の地域要件というのがありまして、隊員が活動地域に住民票を移すという要件があるんですけども、その転入地域が3大都市圏以外の全ての市町村ということにされていますので、平群町は3大都市圏に該当しますので、この制度はちょっと活用できないというような状況になってます。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の御質問にお答えをさせていただきます。

全体的な中で私ども政策推進課のほうの所管といいましたら、多分PRと、いわゆる情報のアウトプットの部分のことを指してのことかなというふうにまず理解をしております。何点か御質問いただいた中で政策推進課としての考え方というところでございますが、役場窓口への例えば特産品であるとかそういったもののPRという部分につきましては、基本、先ほど担当課長、答弁申し上げたとおりかなというふうには思っております。そういうふうな情報提供、情報発信の部分で一番大事なことといたしますのは、やっぱりそれぞれ担当課、今回の御質問でしたら観光ということになるかなと思うんですけども、その担当課のほうがどういうふうな視点で、どういうふうな切り口で、もっと言いましたらどんな戦略でそれぞれのことをやっていこうかなというのが一番大事なのかなと思っております。

我々、横断的な連携という部分では、担当課のほうが表示していただいた、いわゆる平群町として、観光をどういうふうに振興していくのか、発展させていくのかというふうな大きな戦略のもとに、それぞれ担当課のほうがその指示や意向に従ってそれぞれのところで動いていくというのが一番やり方としてはスムーズに動けるのかなと思っております。出先等も含めた特産物につきましては

も、時期折々の物が平群町の場合はたくさん特産品としてもございますので、そういった物を、いつどの施設にどのような物を置くのかというふうな担当課のほうの戦略等がありましたら、それを受けてそれぞれの課が対応すればいいことかなと思っております。そういう意味じゃ各課との協議をしながら検討してまいりたいというふうな答弁をしたのかなというふうにご考えておるところでございます。

メディアへの進出という部分でも全く同じかなと。どの時期にどういったものをどうアピールをしていくのか。例えば、町の広報紙一つとりましても、農産物ができるような時期に、例えば、それをトップページで1面に挙げて、平群ではこういうのがありますよとかいった展開もできるかなと思いますので、そういったことも情報として担当課のほうと打ち合わせをしながらできたらいいなというふうには考えております。

次に、町長初め我々がトップセールスマンになって平群町のPRをするということでございます。これにつきましては、議員お述べのとおりかなというふうに私も理解をしております。本来、やっぱりそれはそれぞれの職員一人一人の自覚の問題かなというところに尽きるんですけども、やっぱり職員一人一人が我が町平群をどのようにアピールをしていくのかという自覚を持って、日々の業務に取り組む必要があるというふうに思っておりますので、そこは職員研修のどっちかいうたら域になるかわかりませんが、その辺は総務防災課長とも話をしながら、そういう意識を職員一人一人が持ってもらえるような何か研修的なものも機会を通じてできたらいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

再答弁ありがとうございます。

まず、コミバスの分ですが、このようないい物をつくっていただいておりますので、ここにもそういう特産品とか、ここで降りたらバラ園が、ショップがありますとかそういうのも追加で掲載をお願いをしておきたいと思っております。

先ほど、るるコミバスについてはありましたが、私はコミバスを、そのままコミバスに乗っていただいて、全部がそこへ行って待ってもらってとそういうことを言ってるのではありませんので、その、特産品のところに行ってもらうためには、一つのツールとして徒歩もあれば、また車もあれば、コミバスもあるということで提案をさせていただきましたので、どうかよろしく。生産者

の皆様とも御協議いただいて、そういう1年に1回かぐらいは、2回かぐらいはそのような日程を調節していただいて、そういう開催をしていただくことをお願いしたいと思います。

そして、今、地域おこし協力隊員の件、それは条件的には無理だということで、それはいたし方がないと思いました。了解しました。

そして、大浦課長のほうからは窓口等々等々、たくさん御答弁いただきましたが、私、今回質問していただきますに現実に、観光産業課、観光というのは観光産業課だけがするものではない。もちろん町長を中心に全ての課長、大浦課長言われましたように、全ての職員の皆さんがその意識に立ってしていくべきだとすばらしい御答弁をいただき、感謝していますが、ただですね、やはり、観光産業課だけが発信をしてね、それで検討するとかいうのじゃなくて、観光産業課は大変高く、私は取り組み、評価をさせていただいております。そこで、そこに対して、あとの課も一緒に町を挙げてこの特産品のことをPRしてほしいということで、観光産業課だけの提案だけではなくて、各課からも提案していただいて、皆さんがトップセールスマンになっていただきたいという思いで、町の施策として、最初にありましたように、町全体でアピールする必要があると考え、各課でもさらに具体的に組み込んでいただきたいという質問をさせていただいた次第でありますので、観光産業課の発信だけを待つということではないと私は理解をさせていただいておりますので、その点、もしか、私の今言っていることが間違いでありましたら、お答えをしてください。答弁をしていただいたらと思います。

それから、もう1点は、町長にお尋ねをしたいんですが、やはり特産物、本当に生産者の皆さん、本当に苦勞されておられます。ただ、平群の特産物、もうピカーなんですよ。古都華パフェにしても古都華があつての分です。バラにしても小菊にしても本当にすばらしい特産品でありますので、その生産者に、こちらがこんなんでしょうか、こういう提案させてどうですかっていうことを、やはり、町のほうから言う。向こうは待つてはるわけですから、こちらのほうからアタックして、どうですか。でも、生産者は「これは無理や」とか言われたら、町が中心になって生産者を守ると、その視点が本当に今は大事であると思います。やはり、人手ですかね。また、バラ園にしても世帯も減っておりますし、それぞれがやはり課題がたくさんあると思いますのでね、そういう点でこのような、今回質問させていただいたわけです。町長にも御答弁いただきたい。その前に大浦課長、もしかありましたら御答弁いただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問、お答えをさせていただきます。

少し私の説明も悪かったのかなというふうには少し反省をしておるところでございます。行政の事務でございますので、それぞれそれが良し悪しというのは当然でございますが、縦割りというところで我々、事務のほうは日々の事務事業、それで行っておるところでございます。我々でしたら財政を、例えば、今、御指摘いただいた観光課のほうでは観光というところで仕事を進めているわけでございます。当然それぞれの担当課で一つの物事に対して協力し合いながらするというのは大事なことです。それはやっぱり、庁全体として横断的に進めていくということは非常に大事なことやというのは十分認識しております。

ただ、ちょっと私、申し上げたかったのは、例えば、一つの観光戦略、考え方も含めてなんですけど、例えば、観光産業課の考え方と我々政策推進課の考え方、観光の一つのことにおいて食い違ったところで進めていくと全く相反するようなことを平群町がやっていくというふうなことになるかねないというふうなことも危惧しております。そういう面じゃそれぞれの主管担当課のほう在一定平群町の方針として、平群町の戦略としてはこうなんだということをお示しをいただいた上で、その戦略を決めるに当たっては、当然課長連中が日々協議をしながら進めていくことではございますけども、一つの方針を持った上で、それぞれ担当課が主になってやるか、また黒子となって後ろで支えていくかというのを、そこで役割分担をしっかりとやっていくのが一つのやり方なのかということをお知らせしたかったところなんですけども、少し私の説明も悪かったところがございますので、よろしく願いいたします。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、窪議員さんの質問にお答えさせていただきます。

午前中にも下中議員より特産品のアピールについてというような御質問をいただきましたが、平群町には自然環境とか歴史資産、農産物など本当に多くの観光資源がたくさん恵まれてまいります。また、農産物、加工品、文化財等については、平群の持つ魅力をPRするために平群ブランドの認定を行っております。この平群ブランドについても内外に発信して行って、平群のブランド力を高めていきたいと思っております。

また、先ほど言われましたように、行政のほうから生産者に対しても情報提供ですね、それをしっかりとしていきたいというふうに思っております。今後は町長を先頭に職員が一丸となって平群の魅力をPRしてまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。まず大浦課長のお気持ちをよくわかりましたので、観光産業課、本当に今まで以上にもっと頑張っていただかないと思えますが、ただ全ての課が本当に力を合わせて、平群のために、縦割り行政ではないとおっしゃってくださってますので、縦割りではなくって、本当に1点、平群の町を元気にするために各課が仲よく、本当に意見を出し合って、いい方向にお願いをしておきたいと思えます。

また、町長が最後に御答弁いただきました、もうぜひとも町長をトップに、各課挙げてこの平群の特産物をPRすることで、やはり農業関係者の皆様も本当にすばらしい特産品を本当に苦労してつくってくださっておりますので、しっかり守りながら、平群のまちづくりにさらに取り組みを要望をいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

あと3名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、3月14日に改めて一般質問を行いたいと思えますが、本日の会議はこれで延会したいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。3月14日午後1時30分から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 2時41分)